

甲斐市次世代育成支援後期行動計画
子どもが 親が 地域が 育つまち



平成 22 年 3 月

甲斐市



はじめに

少子化の進行は、社会経済に大きな影響を及ぼすことや、子どもの成長にも影響をもたらす可能性が指摘されています。

こうした状況下にあつて、本市では、「甲斐市次世代育成支援行動計画～子どもが親が地域が育つまち～」を策定し、平成17年度から5年間を1期とする、出産や子育てに関する負担を軽減し、子どもが健やかに育つことができる環境を地域社会全体で支援していくための施策を推進してまいりました。

しかし、依然として子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しく、地域社会全体で子育てを応援できるよう、平成22年度からの5か年間を「次世代育成支援後期行動計画」とし、安心して子育てができるまちづくりに向け、重点的に取り組む事項を定めた計画を策定いたしました。

後期行動計画は、前期行動計画の利用実績や進捗状況等を分析するとともに、市内の2千世帯を対象にしたニーズ調査やワクワクフェスタへの来場者に対する聞き取り調査等を通じて地域におけるニーズ等を踏まえた計画の見直しを行い、併せて「創甲斐教育推進大綱」と連携を図り、自己表現力・国語力の育成、健康・体力づくりを推し進めるための施策にも取り組む内容となっております。

本計画に基づく施策を確実に事業化することにより、「甲斐市に住んで子育てをしたい」、「甲斐市で子育てができて非常に助かった」と思っていただけのようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議をいただきました甲斐市保健福祉推進協議会の皆さまをはじめ、ご協力いただきました市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

甲斐市長 保坂 武



目 次

第1部 総論

| | |
|-----------------------|---|
| 第1章 計画策定の概要 | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨と期間 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 2 |
| 第2章 前期計画での成果と後期計画への課題 | 3 |
| 第3章 統計データに基づく社会環境の変化 | 4 |
| 1. 甲斐市の人口の推移 | 4 |
| 2. 出生の動向 | 7 |
| 第4章 計画の基本的な考え方 | 8 |
| 第5章 施策体系 | 9 |

第2部 各論

| | |
|--------------------------|----|
| 第1章 すべての子育て家庭に対する支援 | 15 |
| 1. 地域における子育て支援サービスの充実 | 15 |
| 2. 児童の健全育成 | 19 |
| 第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実 | 23 |
| 1. 保育サービスの充実 | 23 |
| 第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実 | 27 |
| 1. 子どもや母親の健康の確保 | 27 |
| 2. 小児医療の充実 | 31 |
| 第4章 食育の推進と思春期保健対策の充実 | 32 |
| 1. 「食育」の推進 | 32 |
| 2. 思春期保健対策の充実 | 34 |

| | | |
|--------|---------------------------|----|
| 第5章 | 生きる力をはぐくむ学校教育の推進 | 36 |
| 1. | 豊かな心の育成・確かな学力の育成 | 36 |
| 第6章 | スポーツ環境の充実 | 38 |
| 1. | 健やかな体の育成 | 38 |
| 第7章 | 家庭、学校及び地域における養育機能の向上 | 40 |
| 1. | 次代の親の育成 | 40 |
| 2. | 信頼される学校づくり | 42 |
| 3. | 幼児教育の充実 | 44 |
| 4. | 家庭教育への支援の充実 | 45 |
| 5. | 地域の教育力の向上 | 47 |
| 第8章 | 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり | 49 |
| 1. | 安全な道路交通環境の整備 | 49 |
| 2. | 子育てをしやすい生活環境の整備 | 51 |
| 第9章 | 防犯・交通安全教育の推進 | 53 |
| 1. | 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | 53 |
| 2. | 子どもを犯罪等から守るための活動の推進 | 54 |
| 3. | 被害に遭った子どもの保護の推進 | 56 |
| 第10章 | 子どもの権利保障のための支援の推進 | 57 |
| 1. | 児童虐待防止対策の充実 | 57 |
| 2. | ひとり親家庭の自立支援の推進 | 59 |
| 3. | 障害児施策の充実 | 60 |
| 第11章 | 経済支援 | 62 |
| 1. | 子育て費用助成事業の推進 | 62 |
| 第12章 | 職業生活と家庭生活との両立の推進 | 66 |
| 1. | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現 | 66 |
| 2. | 企業の次世代育成支援への取り組み推進 | 67 |
| 特定12事業 | の目標値 | 68 |

第3部 計画を推進するために

| | |
|---------------------|----|
| 1. 進行管理について | 69 |
| 2. 満足度調査の実施について | 69 |
| 3. 関連する各行政計画見直しへの対応 | 70 |

第4部 資料

| | |
|------------------|----|
| 次世代育成支援に関するニーズ調査 | 71 |
| I. 調査概要 | 71 |
| II. 調査結果 | 72 |
| 甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱 | 88 |
| 甲斐市保健福祉推進協議会委員名簿 | 90 |
| 策定体制 | 91 |
| 策定経過 | 92 |

第1部 総論

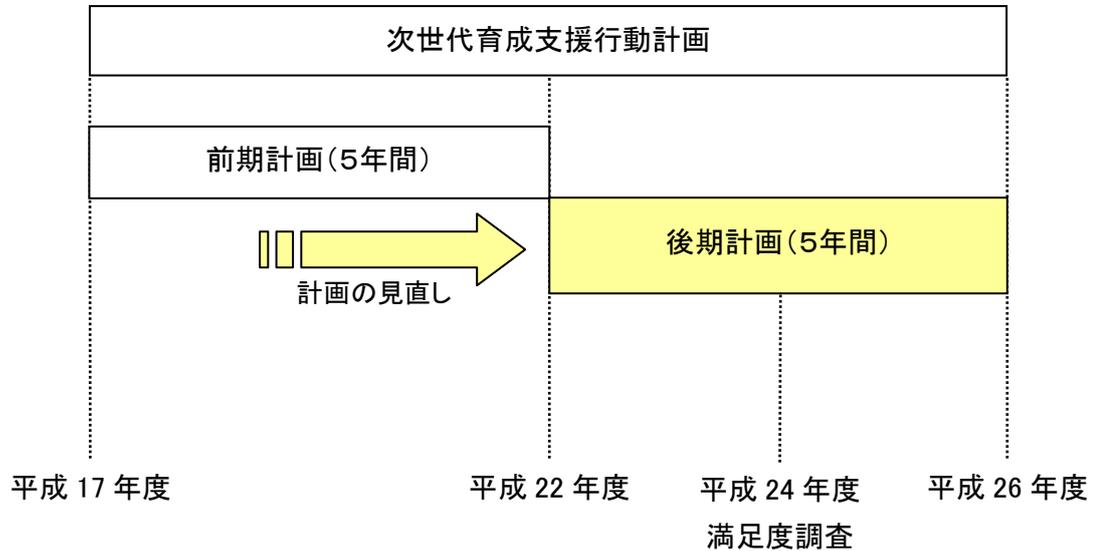
第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨と期間

急速な少子化と家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての自治体に子育て支援の行動計画策定を義務づけました。それに基づき甲斐市でも、計画の期間を、平成17年度から平成26年度までの10年間とし、平成17年に「甲斐市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、平成21年度までの5年間、集中的かつ計画的な取り組みを推進してきました。

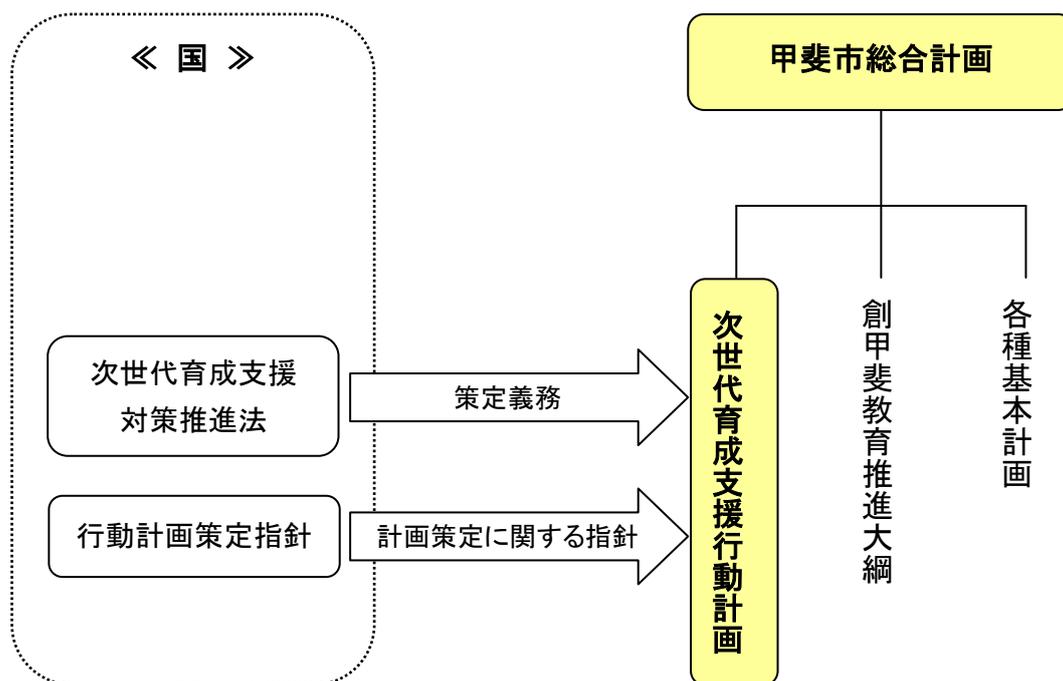
平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画では、前期計画の基本理念を引き継ぎながら、必要な見直しを行い、さらなる次世代育成支援を推進していきます。

《計画の期間》



2. 計画の位置づけ

この計画は、「甲斐市総合計画」の内容を踏まえ、「創甲斐教育推進大綱」等との整合性を図りながら、「甲斐市保健福祉推進協議会」で総合的に審議を重ね、策定したものです。



第2章 前期計画での成果と後期計画への課題

後期計画の策定にあたり、前期計画(平成 17～21 年度)に定めた事業について実施状況の評価を行い、後期計画(平成 22～26 年度)へと継続するか検討しました。

前期計画における 101 事業のうち、下記の表に掲げた6事業を除き、目標が達成されました。下記事業については、後期計画で引き続き取り組んでいきます。

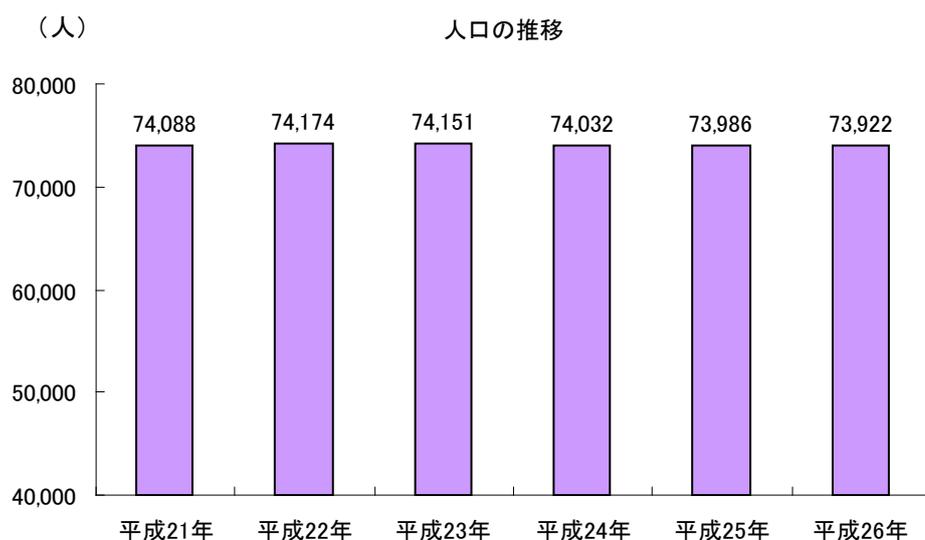
●前期計画で完全実施できなかった事業

| 事業名 | 前期計画での目標指標 | 前期計画での達成度 | 前期計画での課題と後期計画での目標指標 |
|-------------------------------|-------------------------|-----------|---|
| 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後時保育) | 施設型として 2箇所設置 | 未実施 | 後期計画では、平成 26 年度までに施設型として1箇所設置予定。 |
| 子育て短期支援 事業(ショートステイ) | 2箇所設置 | 未実施 | 養護施設等への委託により、事業を進める。 |
| 特定保育事業 | 1箇所設置 | 未実施 | 希望者には、一時保育事業での受け入れを実施。後期計画では、地域の特性を考え検討する。 |
| 休日保育事業 | 3箇所設置 | 未実施 | 後期計画では、平成 26 年度までに1箇所設置予定。ニーズに応じた対応も検討。 |
| 地域子育て支援 センター事業 | 新たに1箇所 増設し2箇所 で実施 | 増設は未実施 | 後期計画では、両事業を地域子育て支援拠点事業として統合し、現在拠点のない竜王地区に設置する予定。また、平成 24 年度に取り壊しとなる敷島地区つどいの広場については、同地区の空き公共施設の利用を考え、継続実施。 |
| つどいの広場事業 | 2箇所設置 | 1箇所設置 | |

第3章 統計データに基づく社会環境の変化

1. 甲斐市の人口の推移

甲斐市における今後の人口推移は、国が示した行動計画策定のための算出方法[※]によると、下記のとおりとなります。平成22年以降減少に転じる傾向となります。



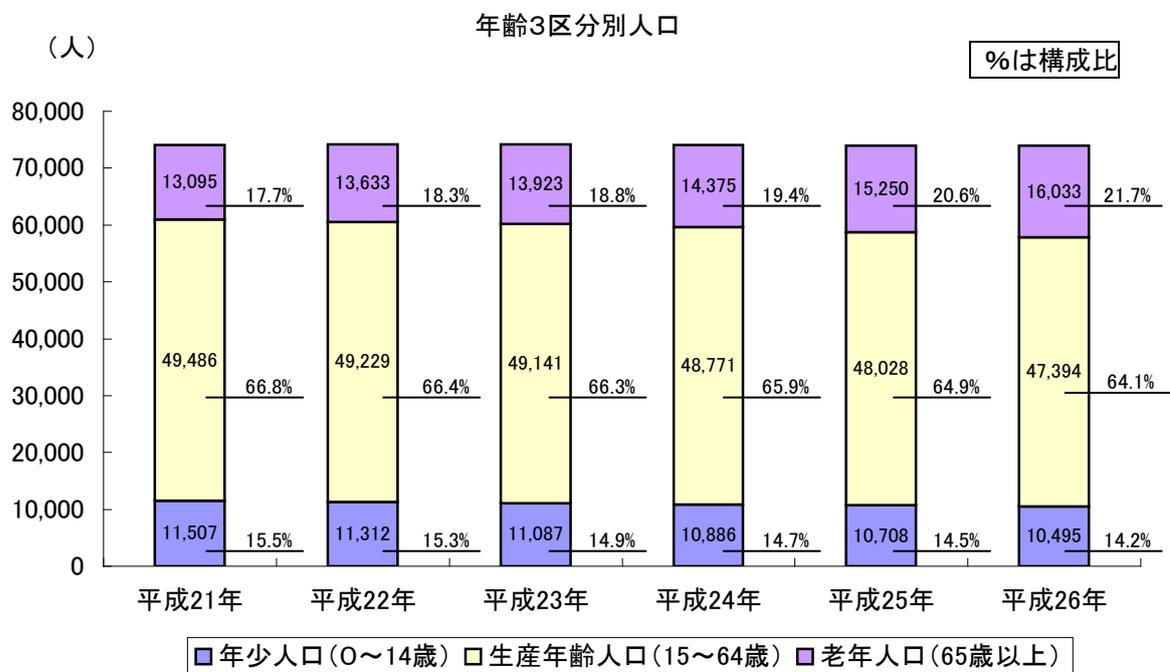
※平成21年は住基人口

(※算出方法)

人口推計は、行動計画策定のために国が示した「将来人口推計のためのワークシート」により次のとおり算出しています。

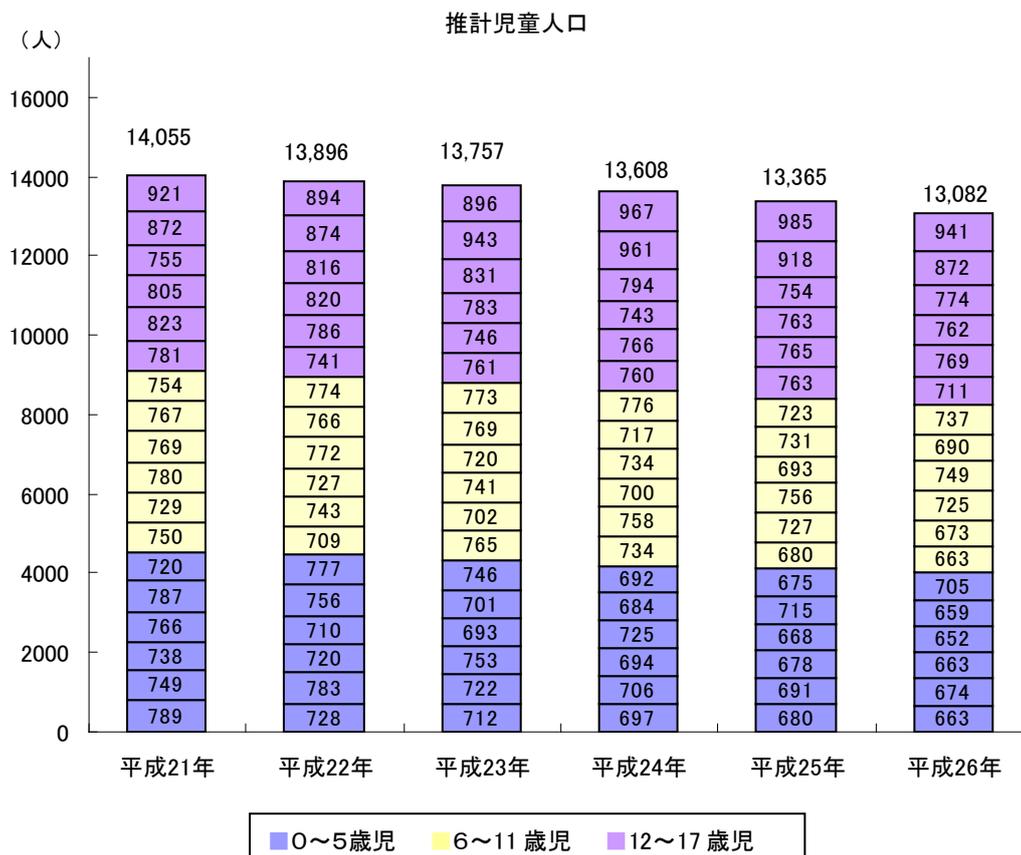
- 手順1 過去5年間の男女年齢別人口をもとに、その1年後の変化率を算出します。(コーホート変化率)
- 手順2 過去5年間の女子(15~49歳)の年齢5歳階級別人口と実績出生数から、女性1人あたりの出生数を算出します。この傾向を勘案して、平成22年度以降の推計出生率を設定します。
- 手順3 過去5年間男子出生率÷総出生数から、男子出生比を算出し、推計男女別出生数を算出します。
- 手順4 次年度の0歳人口÷当該年度出生数から、過去5年間の男女別の出生→0歳変化率を算出します。
推計出生数×(出生→0歳変化率)から、各年度の推計0歳人口(男女別)を算出します。
- 手順5 過去5年間の年齢別人口(実績人口)、コーホート変化率、推計0歳人口から、今後の推計年齢別人口が算出されます。

総人口を年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分に分けて見ると、年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口が増加することが考えられます。



0～17歳の人口は、平成26年には、13,082人になると予測されます。平成21年の14,055人と比べ、973人の減少が見込まれます。

内訳は0～5歳の乳幼児人口は533人減、6～11歳の小学生は312人減、12～17歳の中・高校生は128人減となっております。



2. 出生の動向

平成 21～26 年における母親の年齢階級(5歳階級)別出生数、及び平成 15～20 年における合計特殊出生率は、下の表のとおりです。

【母親の年齢階級(5歳階級)別出生数の推移】

単位:人

| | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 15～19 歳 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 20～24 歳 | 78 | 77 | 75 | 75 | 76 | 77 |
| 25～29 歳 | 243 | 236 | 231 | 226 | 220 | 217 |
| 30～34 歳 | 280 | 271 | 264 | 256 | 250 | 243 |
| 35～39 歳 | 137 | 137 | 134 | 128 | 121 | 115 |
| 40～44 歳 | 17 | 18 | 19 | 20 | 20 | 21 |
| 45～49 歳 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | 763 | 747 | 731 | 713 | 695 | 681 |

【合計特殊出生率】

単位:人

| | 平成 15 年 | 平成 16 年 | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 甲斐市 | 1.54 | 1.57 | 1.60 | 1.59 | 1.50 | 1.56 |
| 山梨県 | 1.37 | 1.36 | 1.38 | 1.34 | 1.35 | 1.35 |
| 国 | 1.29 | 1.29 | 1.26 | 1.32 | 1.34 | 1.37 |

※合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の数を示す。

第4章 計画の基本的な考え方

<基本理念>

『子どもが 親が 地域が 育つまち』

次代を担う子どもは、社会の宝であり未来への希望です。

そのため、甲斐市が将来にわたり活力ある社会を築いていけるよう、家庭、地域、事業主および行政が一体となって子育て支援を推進するため、「子どもが 親が 地域が育つまち」を基本理念に掲げてきました。後期計画においても、前期計画同様の基本理念を踏襲し、子育て支援の充実を目指します。

<基本目標>

健やかな成長を支援する基盤づくり

子どもとその保護者を地域で
支え合う体制づくり

子どもを生み育てることに
喜びを感じる環境づくり

子育て家庭に配慮した環境づくり

<基本方針>

1. すべての子育て家庭に対する支援
2. 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
3. 母子の健康の確保・相談体制の充実
4. 食育の推進と思春期保健対策の充実
5. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
6. スポーツ環境の充実
7. 家庭、学校及び地域における養育機能の向上
8. 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり
9. 防犯・交通安全教育の推進
10. 子どもの権利保障のための支援の推進
11. 経済支援
12. 職業生活と家庭生活との両立の推進

第5章 施策体系

子どもが 親が 地域が 育つまち

基本目標

1. 健やかな成長を支援する基盤づくり

2. 子どもを生み育てることに喜びを感じる環境づくり

3. 子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり

4. 子育て家庭に配慮した環境づくり

基本方針

基本施策

1. すべての子育て家庭に対する支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実
(2) 児童の健全育成

2. 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

(1) 保育サービスの充実

3. 母子の健康の確保・相談体制の充実

(1) 子どもや母親の健康の確保
(2) 小児医療の充実

4. 食育の推進と思春期保健対策の充実

(1) 「食育」の推進
(2) 思春期保健対策の充実

5. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

(1) 豊かな心の育成・確かな学力の育成

6. スポーツ環境の充実

(1) 健やかな体の育成

7. 家庭、学校及び地域における養育機能の向上

(1) 次代の親の育成
(2) 信頼される学校づくり
(3) 幼児教育の充実
(4) 家庭教育への支援の充実
(5) 地域の教育力の向上

8. 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

(1) 安全な道路交通環境の整備
(2) 子育てをしやすい生活環境の整備

9. 防犯・交通安全教育の推進

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

10. 子どもの権利保障のための支援の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進
(3) 障害児施策の充実

11. 経済支援

(1) 子育て費用助成事業の推進

12. 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現
(2) 企業の次世代育成支援への取り組み推進

第1章 すべての子育て家庭に対する支援

1. 地域における子育て支援サービスの充実

ファミリーサポートセンター事業
放課後児童健全育成事業
子育て短期支援事業(ショートステイ)
地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター型)
子育て相談総合窓口のPR
子育て教室開催事業
子育て支援コーディネーターの組織化及び活用事業
高齢者との集い
小学生の放課後対策の充実事業
預かり保育事業(幼稚園)

2. 児童の健全育成

公民館子ども体験学習講座・教室開催事業
おじいちゃん先生、おばあちゃん先生事業
児童館事業
公立保育所整備事業
家庭児童相談室事業
家庭訪問事業
子育て相談事業
放課後・夏休み中等の園庭の開放
子育て情報の提供事業
放課後児童健全育成事業における各教室の大規模化の解消

第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

1. 保育サービスの充実

通常保育事業
一時預かり事業
延長保育事業
特定保育事業
休日保育事業
病児・病後児保育事業(病児・病後児保育 施設型)
保育所の苦情解決の確立
自己表現活動・基礎体力を身につける遊びプログラムの実践事業
保育所における子育て相談と子育て体験の場提供事業
夜間保育事業

第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

1. 子どもや母親の健康の確保

健康相談
両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳
不妊相談・治療の援助
乳幼児健康診査
乳幼児発達相談
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
各種関係団体(者)との連携
定期予防接種
事故防止のための啓発の推進

2. 小児医療の充実

小児救急医療事業
医療費助成制度適正活用の推進

第4章 食育の推進と思春期保健対策の充実

1. 「食育」の推進

離乳食教室・乳幼児健康診査における食育の推進
各種栄養教室
保育所における食育の推進
学校における食育の推進

2. 思春期保健対策の充実

性や性感染症予防に関する正しい知識の普及
思春期保健指導
思春期相談
禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進

第5章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1. 豊かな心の育成・確かな学力の育成

指導体制の充実
地域ふれあい道徳推進事業
外国語・IT教育の推進
言語活動の充実

第6章 スポーツ環境の充実

1. 健やかな体の育成

運動部活動外部指導者派遣事業
各種スポーツ教室・イベントの開催
体育協会主催事業の実施
爽快こども水泳教室の開催
軽スポーツ(昔ながらの遊び・運動)習得派遣事業

第7章 家庭、学校及び地域における養育機能の向上

1. 次代の親の育成

子どもとのふれあい体験
若者の自立に向けた支援

2. 信頼される学校づくり

学校評議員活用事業
16校会
教職員の資質向上への取り組み
学校施設整備事業
不審者に対する防犯等対策事業

3. 幼児教育の充実

教職員による幼児教育の意見交換会
教育環境の向上

4. 家庭教育への支援の充実

やまなし子育てネットのPR
「子育てハンドブック」改訂版の配布
子育て応援ガイドブックの作成・配布
安心子育てテレフォンの設置

5. 地域の教育力の向上

学校施設の地域開放
地域における児童健全育成事業
スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位団育成事業
総合型地域スポーツクラブの整備

第8章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

1. 安全な道路交通環境の整備

生活道路及び幹線道路の整備推進
道路維持管理事業
防犯灯設置事業

2. 子育てをしやすい生活環境の整備

公園・緑地の管理事業
子育て世帯への住み替え促進事業
子育て世帯向けの市営住宅整備事業

第9章 防犯・交通安全教育の推進

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

乳幼児用チャイルドシート貸し出し事業
交通安全教室の開催事業

2. 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

「子ども110番の家」設置事業
高齢者と子ども帰り道ふれあい事業
学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進
青色防犯パトロール車による地域安全パトロール事業

3. 被害に遭った子どもの保護の推進

スクールカウンセラー設置事業
立ち直り支援事業



第10章 子どもの権利保障のための支援の推進

1. 児童虐待防止対策の充実

児童虐待対応事業

母子健康相談、乳幼児健康診査での相談・所内相談、心理相談員による相談

養育支援家庭訪問事業(専門職訪問事業)

産後応援ヘルパー派遣事業

2. 母子家庭の自立支援の推進

母子生活支援施設入所措置事業

ひとり親家庭の自立支援の推進

入進学祝金支給事業

3. 障害児施策の充実

乳幼児発達相談

在宅支援

特別支援教育

放課後児童健全育成事業(障害児の受け入れ)

保育所での障害児保育事業

第11章 経済支援

1. 子育て費用助成事業の推進

双葉ふれあい文化館自主企画事業

私立幼稚園就園奨励費助成事業(国庫補助事業)

保育料の軽減

奨学金貸付事業

要・準要保護児童生徒援助費助成事業(国庫補助事業)

医療費助成事業

身体障害児補装具交付(修理)事業

移動支援

福祉手当支給事業

第12章 職業生活と家庭生活との両立の推進

1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現

預かり事業の充実

2. 企業の次世代育成支援への取り組み推進

企業の次世代育成支援行動計画策定の啓発および支援事業

第2部 各 論

第1章 すべての子育て家庭に対する支援

1. 地域における子育て支援サービスの充実

少子化・核家族化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などにより、家族や地域の子育て力が低下し、子育ての孤立感、育児に対する不安感や負担が増大しています。

そこで、悩みや不安を軽減するため、相談・支援体制の整備を図るとともに、相談機関や各種支援サービスについての適切な情報の提供に努めます。

また、親子の関係づくり、仲間づくりのための親子活動、父親の育児参加促進のための父親支援、親育ち、親の子育て力向上のための各種講座・学習会を充実していきます。

☆実施年度 = 継続事業

| ファミリーサポートセンター事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人を組織化した地域相互支援活動を支援します。協力会員を増やすことにより、組織の強化に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 17 年8月に開設をして以来、会員数も順調に増加しています。平成 20 年度の会員数は、462 人(依頼会員 343 人・協力会員 88 人・両方会員 31 人)の登録があり、活動回数も 2,141 回となっています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 放課後児童健全育成事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 就労等により、保護者が家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、放課後、児童厚生施設・小学校を利用して遊び及び生活の場を与えることにより児童の健全育成を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 全小学校区で実施しています。 平成 20 年度受け入れ児童数は、678 人です。 | | | | | |
| 目標指標 | 定員 790 人 教室数 17 箇所 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第2部 各論

| 子育て短期支援事業(ショートステイ) | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保護者の疾病・出産・介護等により、家庭における養育が困難となった児童を、児童養護施設等で短期間預かります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 未実施 | | | | | |
| 目標指標 | 平成23年度実施に向け、要綱の制定及び委託先児童養護施設を選定します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | | ☆ | = | = | = |

| 地域子育て支援拠点事業(ひろば型・センター型) | | 子育て支援課 | | | | |
|-------------------------|--|--------|-----|-----|-------|-----|
| 事業内容 | 地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和していきます。実施形態は「ひろば型」と「センター型」があります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ひろば型・センター型とも各1箇所設置済です。 | | | | | |
| 目標指標 | 平成25年度にもう1箇所設置します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | ☆1箇所増 | = |

| 子育て相談総合窓口のPR | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 県との連携により、子育て家庭に対する支援を総合的に推進するための子育て相談総合窓口をPRします。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 関係部署窓口にパンフレットを設置し、PRに努めています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て教室開催事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子育て中の親に、育児知識や技術等を提供するとともに、仲間づくりを行う場を設け、子育て中の親への情報提供と精神的な負担軽減を図ります。また、父親を対象にした新たな学習会を開催し、参加を呼びかけます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ・親子遊び教室 ・救急法講習会 ・ベビーマッサージ など、年6回の事業を開催してきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 子育て教室は、年6回以上の開講を目標とし、公民館・つどいの広場・児童館において開催します。また、学習会は前期・後期に分け、2グループの募集をし、1期につき5回の研究会を開催します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て支援コーディネーターの組織化及び活用事業 | | 生涯学習文化課 子育て支援課 | | | | |
|-------------------------|---|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子育て支援に関連するイベントの企画や、子育て支援サービスに関する情報提供と相談を行うとともに、相談者の家庭状況・就労状況等に適したサービスメニューを提案する子育て支援コーディネーター(平成21年度までに県が開催した養成講座修了者)の組織化を図ることにより、活動の支援を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 子育て支援コーディネーター養成講座を、19人が受講しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 子育て支援コーディネーターの組織化を図ります。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



第2部 各論

| 高齢者との集い | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保育園児や幼稚園児が高齢者の施設を訪問し、お遊戯をみせたり昔の遊びを一緒にするなど世代間の交流を深めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 年1回実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 小学生の放課後対策の充実事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|------|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 地域の高齢者・ボランティアの協力により、自治会の集会場等を活用した児童の居場所づくりモデル事業を実施し、地域の子育て力の高揚に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 平成23年度から実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | | ☆1箇所 | = | = | = |

| 預かり保育事業(幼稚園) | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 教育課程終了後、夏・冬・春休みに園児を預かります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 私立幼稚園にて実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

2. 児童の健全育成

近年、ゲーム機やインターネットなどの様々な情報メディアの普及により、子どもの遊び方が大きく変化しています。児童が地域の中において、安全で自由に遊ぶことができる場所の整備が必要です。

そこで、各地域に整備している児童館で、多様な学習体験機会の提供などを推進し、児童館が拠点となる地域活動を活発化し、放課後・夏休み等には幼稚園の園庭を開放します。

また、虐待については、児童相談所などの関係機関と地域の連携を強化し、適切な対応に努めます。

| 公民館子ども体験学習講座・教室開催事業 | | | | 生涯学習文化課 | | |
|-----------------------|---|-----|-----|---------|-----|-----|
| 事業内容 | 子どもたちに物作りを体験させ、手作りの良さ・難しさ・出来上がった達成感などを味わえるようなプログラムに取り組みます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各公民館にて「子どもふれあい講座」を開催しました。 内容)・親子粘土工芸作り ・クリスマスケーキ作り ・干し柿を作ってみよう ・ドミノ教室 など | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| おじいちゃん先生、おばあちゃん先生事業 | | | | 子育て支援課 | | |
|-----------------------|---|-----|-----|--------|-----|-----|
| 事業内容 | 保育所・児童館・放課後児童健全育成事業へ高齢者を招き、遊びの指導等をとおして、児童との交流を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 地域の高齢者による保育所・児童館での伝承遊びや読みきかせをはじめ、陶芸教室を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第2部 各論

| 児童館事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 児童館では児童の健康増進、情操を豊かにするなどの健全育成事業を実施しています。また、幼児教室を開催し、幼児の成長の促進、親子のふれあいや情報交換の場の提供、子育てサポート等を実施しています。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ドッジボール・3B体操・バドミントンなどのスポーツ事業や、劇・映画鑑賞・手話教室などの文化活動、その他工作教室・おもちゃの病院などを実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 公立保育所整備事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 将来の保育所のあり方を策定し、これを踏まえた保育所整備計画を検討します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 大規模改修や耐震調査を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 緊急的な対応を含めた保育所整備計画を策定し、財政計画との調整を図りながら事業を実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 家庭児童相談室事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 家庭における児童養育や福祉の向上を図るために家庭児童相談室を設置し、児童の養育に関する様々な家庭問題・問題行動について家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 児童相談受付件数 平成20年度 97件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 家庭訪問事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 学校、地区民生委員、児童委員、児童相談所、青少年カウンセラー、教育委員会等と連携し、必要に応じて要保護対策協議会での審議を通じ、支援を必要とする家庭の訪問を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 関係機関と連携をとりながら、支援を必要とする児童の家庭を訪問しました。また、必要に応じ要保護児童となった児童に対しては、対策協議会を開催しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て相談事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 家庭児童相談室、主任児童委員による児童館での子育て相談、保育園長・主任保育士による公立保育所での子育て相談を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 主任児童委員、家庭児童相談室、児童館、保育所で子育て相談を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 放課後・夏休み中等の園庭の開放 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 放課後・夏休み等に幼稚園の園庭を開放し、地域の人たちとの交流の場として提供します。 また、未就学親子の見学希望者には適宜に対応します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 放課後・夏休み等に幼稚園の園庭等の施設を開放し、地域の子育ての一助となるような事業を目指しました。原則毎日開放、夏休み期間中の半分は開放しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て情報の提供事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子育て家庭に対し、子育てに関する情報の提供をするとともに、子育てを社会全体で支援する意識啓発、子育ての楽しさの啓発を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 乳児健診時に子育て教室・子育て支援サービスなどの情報提供を実施するとともに、メールによる配信も検討します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | ☆ | = | = | = | = |

| 放課後児童健全育成事業における各教室の大規模化の解消 | | 子育て支援課 | | | | |
|----------------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 共働きやひとり親世帯の増加により、放課後児童健全育成事業の各教室の児童数が年々増加傾向にあります。適正な児童数による放課後健全育成事業を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 学校との連携により、教室数を増やします。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | ☆ | = | = | = | = |



第2章 多様なニーズに対応した保育サービスの充実

1. 保育サービスの充実

保育サービスについては、人口推計とニーズ調査に基づくサービス目標量を踏まえ、サービスの提供体制を整備することと延長保育・休日保育等の多様な保育需要に応じるとともに、保護者が利用しやすい保育サービスの提供に努めます。

☆実施年度 = 継続事業

| 通常保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 昼間、保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育所等で児童を預かります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度 定員 1,475人 受入れ児童数 1,524人。 | | | | | |
| 目標指標 | 平成26年度 定員 1,460人 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 一時預かり事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保護者の就労・通院・育児疲れの解消などのために、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童を預かります。また、制度を周知するため体験をする機会を設けます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 公立保育所 8箇所にて実施しています。 平成20年度 延べ 200人 | | | | | |
| 目標指標 | 平成26年度 8箇所 年間受入れ可能日数 延べ 8,032日(約3人×313日×8園) | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第2部 各論

| 延長保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保護者の就労等により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合、保育所で児童を預かります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 20 年度 16 箇所 1日あたり 240 人 | | | | | |
| 目標指標 | 平成 26 年度 16 箇所 1日あたり 250 人。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 特定保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保護者のパート就労等により、家庭での保育困難な3歳未満児に対し、週2～3日程度、または午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 保育所の一時預かり及びファミリーサポートセンターで対応してきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 市民のニーズがあるのか、既存の制度が活用できないかなど検討していきます。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | | | | | |

| 休日保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 日曜日・祝祭日でも、保護者の就労等により、児童が保育を必要とする場合、保育所等で児童を預かります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 未実施 | | | | | |
| 目標指標 | 平成 26 年度 1箇所 60 人 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | ☆ | = | = | = | = |

| 病児・病後児保育事業(病児・病後児保育 施設型) | | 子育て支援課 | | | | |
|--------------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保護者の就労等の都合で、子どもが病気の時、またその回復期にある子どもの世話が家庭で難しい場合、保育所等において、保育士、医師、看護師等が保育と看護を行うことにより一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 未実施 | | | | | |
| 目標指標 | 施設型として、1箇所 定員4人 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | | ☆ | = | = | = |

| 保育所の苦情解決の確立 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保育所への苦情に対し、円滑・円満な解決を図り、保育サービスの充実に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 甲斐市立保育所の苦情等取扱いに関する規程に基づき、適正に対応しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 自己表現活動・基礎体力を身につける遊びプログラムの実践事業 | | 子育て支援課 学校教育課 | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 自分の考えを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、また、園庭における遊びの中で、基礎体力を身につけ、運動能力の推移の把握に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 創甲斐教育推進大綱に基づく事業として H22 年度から実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | ☆ | = | = | = | = |

| 保育所における子育て相談と子育て体験の場提供事業 | | 子育て支援課 健康増進課 | | | | |
|--------------------------|--|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 初めての出産を控えている妊婦を対象に、マタニティクラス・パパママクラスを通じ保育所の乳児とこれから母親になる人向けの疑似体験を実施します。 また、保育園長・主任保育士が子育てに関する不安・悩みの相談を受けます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | H22年度から実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | ☆ | = | = | = | = |

| 夜間保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 概ね午後10時まで開所します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 未実施 | | | | | |
| 目標指標 | ニーズにあわせ検討していきます。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | | | | | |



第3章 母子の健康の確保・相談体制の充実

1. 子どもや母親の健康の確保

家族や社会状況が大きく変化し、母子を取り巻く環境も大きく変化してきています。それに伴い、育児不安・子どもの心の問題・児童虐待など、深刻化の傾向にあります。

そこで、妊娠、出産、新生児、乳幼児期を通じて、一貫した体系のもとに母子保健対策や子どもの健康づくりを推進する必要があります。

また、乳児家庭全戸訪問事業は、早期に保健師などが母親と関わることで、その後も相談窓口として関わる事が出来るなど、母親の育児サポートとして重要な役割を果たしています。

☆実施年度 = 継続事業

| 健康相談 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 様々な不安を抱えている妊婦や子育て中の家庭に、安心して子育てができるよう支援するために相談体制を充実させ、母親に対する精神面の支援を行っていくことで、妊娠・出産・育児等の不安の軽減に努めるとともに、母子双方の状態を把握し、心身の健康問題や虐待の兆候の早期発見に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 常時相談窓口を設置し、安心して相談できる体制を整えています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 両親学級・父子健康手帳・母子健康手帳 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 安心して出産を迎え、充実した環境で子育てができるよう、環境を整備するとともに、父親になる自覚や役割について理解を促します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳とともに父子健康手帳を発行し、妊娠の不安や要望についての把握の機会としています。 ・両親がともに育児に積極的に参加することにより、母親の育児負担の軽減を図っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 不妊相談・治療の援助 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 不妊に悩む夫婦に対し、治療に関する情報提供や精神面での相談に応じ、不妊治療に対する総合的な支援を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 不妊治療には高額な治療費を要することから、経済的負担を軽減するため費用の一部を助成しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



| 乳幼児健康診査 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 育児に関する相談、未受診児を含む健診後のフォロー体制を充実させ、健全な育児が行えるよう、相談・指導を行い、また、母親同士の情報交換ができる「育児の交流の場」としても活用します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 乳幼児健診として、4か月・11か月・1歳6か月・2歳・3歳児健診の実施をしています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 乳幼児発達相談 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 乳幼児健診・健康相談等により、継続して観察が必要と判断された乳幼児(障害児に該当しないが、精神・運動等の発達に何らかの問題があるか、疑わしい児)に対し、専門職による相談指導を行い、その後の発育・発達及び育児支援を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 心理相談員による発達相談事業「ほのぼの教室」を継続的に開催し、発育発達育児支援を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) | | 健康増進課 子育て支援課 | | | | |
|-------------------------|--|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 妊婦及び新生児・乳幼児の生活環境や家庭の状況にあった指導、助言を行うため、家庭訪問を行い、母親の悩みや、抱えている問題の解決・軽減を図るため、育児の支援を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度 家庭訪問数 795件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 各種関係団体(者)との連携 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 各地域において身近な相談者の民生・児童委員、愛育班員は、親子への声かけ等を通して子育てのサポートとしての重要な役割を果たしているため、これらの団体と連携しながら子育て支援をします。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 民生・児童委員、愛育会の班員と連携を図りながら、地域の中で育児環境の見守り、子育て支援活動を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 定期予防接種 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 疾病の感染予防・発病防止・症状の軽減・病気の蔓延防止などを目的とし、予防接種法に基づき予防接種を実施します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 予防接種手帳・広報等で周知をするとともに、適正な接種が受けられるよう指導しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 事故防止のための啓発の推進 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 誤飲や転落、転倒・やけど等の事故を未然に防ぐため、予防のための指導を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 乳幼児健診時、事故を未然に防ぐための指導をしてきました。また、併せて愛育会と連携し、作成した事故防止のリーフレットを配布し、事故防止の啓蒙等を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

2. 小児医療の充実

安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりのため、ニーズ調査でも要望が高かった、小児救急医療体制の確保が大変重要です。

| 小児救急医療事業 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 休日、夜間の緊急時に適切な小児救急医療の確保を図るため、休日夜間の診療体制については、県内市町村と連携し充実を図ります。また、子どもの救急医療については、市ホームページ・広報等で周知に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 休日、夜間の救急医療連絡先を、毎月広報に掲載しました。また、こども救急ガイドブック、小児救急(上手なお医者さんのかかり方)パンフレットの配布をし事業の実施に努めてきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 医療費助成制度適正活用の推進 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 各種医療費助成制度についての周知・相談・指導を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費助成事業 ・育成医療費 ・養育医療費 ・療育医療費 ・小児慢性特定疾患 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | こども医療費制度は、子育て支援課で実施しました。育成医療・養育医療・療育医療・小児慢性特定疾患については、保健所が窓口となり、医療費の助成は県で行っているため活用について相談に応じています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第4章 食育の推進と思春期保健対策の充実

1. 「食育」の推進

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食、肥満、痩身傾向など、子どもの食習慣の乱れが深刻化しています。

そこで、保育所や学校と連携し、乳幼児期から、思春期までの発達段階に応じた食の指導や、食事づくり等の体験学習を推進し、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の理解と定着に努めます。

☆実施年度 = 継続事業

| 離乳食教室・乳幼児健康診査における食育の推進 | | | | 健康増進課 | | |
|------------------------|--|-----|-----|-------|-----|-----|
| 事業内容 | 乳幼児期の食事は、生涯の健康に重要なかわりがあることから、発達段階に応じた具体的な指導を行い、食を通じた豊かな人間形成や家族関係づくりによる、心身の健全育成を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 母親学級・両親学級・離乳食教室(前期・後期)での食育に関する指導を行いました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 各種栄養教室 | | | | 健康増進課 | | |
|-----------------------|---|-----|-----|-------|-----|-----|
| 事業内容 | 親子で一緒に食事をつくり、食べる楽しみを知ってもらうとともに、生活習慣病の予防や誤った食生活の見直しと改善についての知識の普及を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 夏休みを利用して、食生活改善推進員と連携を図りながら、母と子(親子)の料理教室を開催し、食育について知識の普及を図っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 保育所における食育の推進 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 豊かな心と丈夫な体を育て、将来にわたり健康な生活を送ることができるよう望ましい基本的な食習慣を身につけさせるように努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 園児が自分たちで収穫したお米や野菜で料理を作り、食の大切さを学びました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 学校における食育の推進 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 食塩過摂取・野菜不足・朝食欠食の習慣化・孤食児童の増加・生活習慣病の低年齢化が見られていることから、心身の健康を推進することができるよう「食育」の推進を図ります。 また、特異体質(アレルギー)児童・生徒に対する体制づくりを図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 学校給食を通して実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



2. 思春期保健対策の充実

10代の人工妊娠中絶や若年出産、性感染症にかかる率が増える傾向にあるため、性に対する健全な意識を育むことや、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。

また、喫煙や薬物等に関する教育や学童期・思春期における心の問題について、親をはじめ周囲の大人が子どもをサポートできる体制を確立します。

| 性や性感染症予防に関する正しい知識の普及 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 性に対する健全な意識を育み、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 学校(養護教諭)と連携を図りながら正しい知識の普及を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 思春期保健指導 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 思春期の保健指導の一環として、保健体育・道徳の時間の中で、ビデオを見ながらの学習・指導を行います。また、生活習慣病、薬物乱用等多様化する心身の健康課題に対応するため、保健管理、健康指導を推進するとともに、薬物乱用防止教室等を開催します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 相談の場を提供しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 思春期相談 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 所内相談や電話相談を行うとともに、県が実施している「心の健康相談」「性に関する心の悩み相談」「エイズ相談」等の紹介・情報提供を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 思春期の人口妊娠中絶や性の感染を予防するため個別相談を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 禁煙推進活動・薬物乱用防止活動の推進 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 薬物乱用のない地域社会づくりのために、関係機関と連携し、非行防止の一環として、薬物が身体や精神に与える危険性や乱用防止の啓発を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・愛育会や食生活改善推進員会等の組織による禁煙推進活動を実施しています。 ・薬物乱用防止キャンペーン実施や、ヤング街頭キャンペーンへの参加によりパンフレット等を配布しながら有害性の周知を行っています。 ・薬物乱用防止大会への高校生の参加を推進しています。 ・覚せい剤乱用防止推進員と連携をとりながら、青少年の相談に応じています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第5章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1. 豊かな心の育成・確かな学力の育成

子どもの確かな学力の修得と心身の健やかな成長を図るためには、学校において質の高い教育を実施する必要があります。

そこで、少人数指導・習熟度別指導等、授業方法の工夫を図り、また、国語力の向上を目指した施策の実施をするなどきめ細かい指導環境整備の推進を図ります。

また、子どもの学力だけでなく、豊かな心をはぐくむことを目指し、全教育活動での道徳教育の豊かな体験活動の推進や伝統文化、文化芸術に関する教育や文化活動の充実、また、読書活動の推進と拡大に努めます。

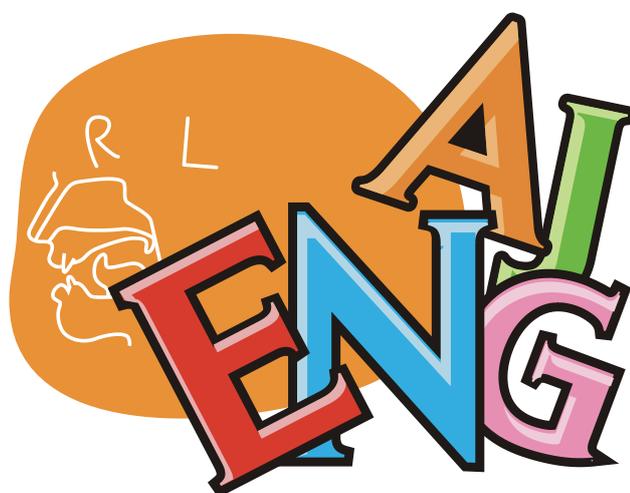
☆実施年度 = 継続事業

| 指導体制の充実 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 県教育委員会の示す少人数学級の運営に加え、市単独での教員加配による、きめ細やかな教育を実施します。今後も、市単教員及び支援員の研修の機会を充実させるとともに、増員計画に基づききめ細やかな教育の充実に取り組みます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成17年度からの県学校支援スタッフ廃止に伴い、市単学校教育支援員(19人)の配置や、小学校3年生までの36人以上の学級と中学校3年生の40人の学級がある学校に、学年に1人の市単教員(3人)を配置しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 地域ふれあい道徳推進事業 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 地域の人たちとの交流を図りながら、学校・家庭・地域が一体となり、心をはぐくむ道徳教育を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | モデル校の指定を受けた成果をもとに、地域の人たちとの交流を図りながら、学校・家庭・地域が一体となり、心をはぐくむ道徳教育を推進します。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 外国語・IT教育の推進 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 外国人教師による生の外国語教育及び、1人1台パソコン導入によるIT教育を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の推進 外国人英語指導助手(ALT)の設置9人 ・IT教育の推進 各小中学校において、文科省の提唱するひとり1台パソコンを機器のリース期限等を考慮し、計画的に整備を図りました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 言語活動の充実 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 国語力や読解力の向上に関する実践的な取り組みを行うことにより、子どもたちが、言語能力・コミュニケーション能力を身につけられるようにします。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 創甲斐教育推進大綱に基づく事業として、H22年度から実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | ○ | ☆ | = | = | = |



第6章 スポーツ環境の充実

1. 健やかな体の育成

子どもがスポーツに親しみ、スポーツを通じて心身の健全な育成を図るため、気軽にスポーツを楽しみ、体験する機会や、スポーツを通じた交流の場づくりを推進します。

また、学校教育、体力づくりとして、子どもが泳げる力を身につけられるなど、健康な生活を送るために指導の充実を図ります。

☆実施年度 = 継続事業

| 運動部活動外部指導者派遣事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 学校の運動部活動に外部指導者を派遣することにより、地域社会との連携を促進し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応・顧問の実技指導力の向上・運動部活動の充実発展を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成18年度 1人 平成20年度 2人 平成21年度 1人 派遣 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 各種スポーツ教室・イベントの開催 | | スポーツ振興課 | | | | |
|-----------------------|--|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子どもたちがスポーツに親しみ、また、スポーツを始めるきっかけとなるような様々なスポーツを体験できる場を提供します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ・カヌー教室 ・わくわくフェスタ ・スケート教室 ・梅の里クロスカントリー大会 ほか | | | | | |
| 目標指標 | 継続実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 体育協会主催事業の実施 | | スポーツ振興課 | | | | |
|-----------------------|--|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 体育協会、協会傘下の各専門部が主催する、各種スポーツ教室・イベントを開催します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ・球技大会 ・軟式野球大会 ・駅伝大会 ・ハイキング教室 ほか | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 爽快こども水泳教室の開催 | | スポーツ振興課 | | | | |
|-----------------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 健康・体力づくりのため、また、子どもの泳げる力を身につけるよう、定期的に教室を開催します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 21 年度からの新規事業として、実施してきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 創甲斐教育推進大綱に基づく事業として、継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 軽スポーツ(昔ながらの遊び・運動)習得派遣事業 | | スポーツ振興課 | | | | |
|-------------------------|--|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 軽スポーツ(伝統的な遊び・運動)を教えることにより、体力の向上や連帯意識を高めるため開催します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 21 年度からの新規事業として、実施してきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 創甲斐教育推進大綱に基づく事業として、継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第7章 家庭、学校及び地域における養育機能の向上

1. 次代の親の育成

乳幼児に接する機会が少ないまま、親になる世代が増えています。将来親となるために必要な母性や父性への理解やいのちの大切さ、さらには子育ての楽しさや子どもを生み育てることに対する意識、男女が協力して家庭を築くことの大切さについて理解することができるような取り組みが求められます。

そのため、保育所などの協力を得て、乳幼児とふれあう体験機会を確保する一方、子育ての楽しさや子どもを育てたいと思える学習機会を提供していく必要があります。

また、子どもの自立に向けた教育として、実体験を積ませる必要から、中学生が保育園等で職場体験を行う取り組みをしていきます。

☆実施年度 = 継続事業

| 子どもとのふれあい体験 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 総合的な学習の時間に、保育園児等とのふれあいを通し、豊かな人間性をはぐくみます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 小1プロブレムの緩和を目指し、保育園児が学校を訪問したり、中学生が保育所等へ行き乳幼児と触れ合う体験をしました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 若者の自立に向けた支援 | | 子育て支援課 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | <p>若者の自立には、幼少期の育て方が重要な影響を与えると思われるため、安定した家庭環境をつくるために若い家庭や困難を抱える家庭へ支援をしていきます。</p> <p>また、子どもの将来の自立に向けた教育として、様々な実体験を積み重ねる必要があります。中学校段階からの職場体験等の体験活動を取り入れることで、地域の人々との関わりの中で仕事や自分の役割を果たすことの楽しさ、自己の有用感を学ばせていきます。</p> | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | <p>前期計画書への掲載はありませんが、実施してきました。</p> <p>家庭への支援は、家庭相談員が実施しました。職場体験は、各中学校の取り組み科目となっています。</p> | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



2. 信頼される学校づくり

学校評価を推進し、開かれた学校への地域参画を充実させます。

また、教職員自らが自覚をもって指導力と人間性を高め、学校・家庭・地域が一体となり子どもとの心のふれあいを大切にされた教育活動を推進します。

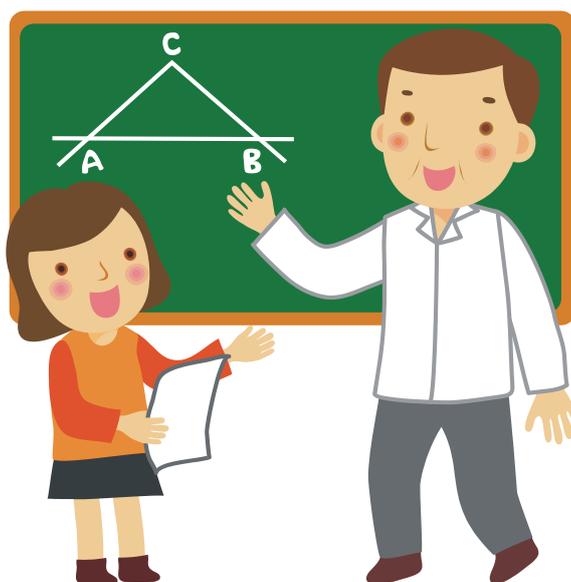
| 学校評議員活用事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 学校長が必要に応じて評議員を招集し、意見・助言・提言を求め、学校運営に反映します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度 75人 委嘱 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 16校会 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 教育委員会では、市立の小中学校長から構成される16校会を毎月開催し、連絡、連携、情報交換等を実施します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 毎月16校会を開催し、想定される課題を確認し連携を深めました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 教職員の資質向上への取り組み | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 教職員を対象とした各種研修制度を積極的に活用し、教職員の実践的指導力向上のための研修への参加を促し、資質の向上を図っていきます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各種研修制度を活用し、初任者研修、十年経験者研修、海外派遣研修、特別支援教育研修等へ参加しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 学校施設整備事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進します。(耐震化推進・少人数学級への対応整備・施設の老朽化対応等) | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 市の主要事業に位置づけられた学校施設の整備を推進しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 不審者に対する防犯等対策事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 防犯機器を整備するほか、防犯意識・防犯対策の向上を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 防犯ブザーを平成17年度には全ての小学校に配布し、平成18年度以降は毎年新入学児童へ配布しました。学校内においては、門扉の閉鎖、教職員による校内巡視の徹底を図り、防犯意識、防犯対策の向上を図りました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



3. 幼児教育の充実

保育所保育指針の改定(平成21年4月1日施行)により、保育の内容については「養護」と「教育」が一体となって展開されることとなりました。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期の教育においては地域社会の中で、保育所・幼稚園と家庭が十分な連携をとりながら、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していくことが大切です。

また、幼児教育から学校教育へ円滑に移行できるよう、保育所・幼稚園・小学校が一体となって、子どもの基本的な生活習慣の習得や社会性の発達などの課題に対応し、幼児教育の充実に努めます。

| 教職員による幼児教育の意見交換会 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 幼稚園・保育所・小学校の教職員の意見交換・交流会を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 年長児と低学年の教諭による意見交換会等を実施し、幼児教育から学校教育へ円滑な移行ができるよう生活習慣等の課題に対応してきました。H22年には、教職員の交流に加えて、園児と小学生の交流活動を実施する予定です。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 教育環境の向上 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 教職員・保護者が講演会や懇談会を実施するとともに、研修会等に参加し、教育環境の向上に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 県郡市PTA連合会が開催する講演会・研修会への参加や、学校単位でのPTA主催の講演会などを実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

4. 家庭教育への支援の充実

家庭教育はすべての教育の出発点であり、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を果たすものです。

そこで、地域における子育てサービスや子育て情報の提供等の充実を図り、家庭における養育機能の向上に努めます。

| やまなし子育てネットのPR | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 総合的な子育て情報のホームページ「やまなし子育てネット」の活用をPRします。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 市のホームページに、リンクを掲載しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 「子育てハンドブック」改訂版の配布 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | これから出産や育児をする親に、子育て支援に係わる様々な制度等を紹介し、安心して子育てに取り組める環境をつくれるよう、「子育てハンドブック」を担当窓口で配布します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 子育て支援課・各庁舎地域課窓口にて配布します。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て応援ガイドブックの作成・配布 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子育て中の保護者が必要としている、子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療などの制度及び情報を網羅した冊子を作成し、子育てに係る行政の総合的な情報をわかりやすく提供します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 子育て支援課・各庁舎地域課窓口にて配布します。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 安心子育てテレフォンの設置 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 生活者に最も身近な電話を用いて、妊娠、子育て期における様々な情報をいつでも簡単に得られるようにするため、24時間情報提供する電話自動応答システムを設置します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 本事業の周知のため、子育て支援課・各支所地域課窓口等へパンフレットの設置をするとともに、平日・昼間は市の相談電話、また、夜間・休日は安心子育てテレフォンでの相談を受付けています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



5. 地域の教育力の向上

子どもたちは学校や地域の中で様々な経験をし、心身ともに健やかに成長していくことが望まれています。

そこで、地域の実情に応じた学校づくりを目指すとともに、学校の施設や機能の開放に努め、学校や家庭、地元自治会等の地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

| 学校施設の地域開放 | | 教育総務課 スポーツ振興課 | | | | |
|-----------------------|--|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子どもの健全育成と世代間交流の促進を図るため、学校のグラウンド・体育館を地域住民へ開放します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度学校体育施設貸出状況(利用者数) 体育館・柔剣道場 87,927人 グラウンド(夜間照明) 24,209人 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 地域における児童健全育成事業 | | 生涯学習文化課 | | | | |
|-----------------------|--|---------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 青少年育成甲斐市民会議・各地区民会議・育成会・青少年育成推進員・子どもクラブ指導者を中心に、地域における青少年の参加によるキャンプ・子どもクラブ親睦球技大会・リーダー研修・自然体験活動等を通じ、青少年の健全育成に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー研修会 ・子どもクラブ親睦球技大会 ・ボランティア活動 ・甲斐市青少年健全育成推進大会(教育講演会) ・教育講演会 ・愛のパトロール ・機関誌「甲斐市の青少年」発行 ほか | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| スポーツ指導者の育成及びスポーツ少年団単位団育成事業 | | | | スポーツ振興課 | | |
|----------------------------|--|-----|-----|---------|-----|-----|
| 事業内容 | スポーツ少年団の活動を通じ、スポーツ指導者の育成及び各単位団の子どもの健全育成に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ・野球交歓大会 ・柔道交歓大会 ・指導者研修会 ・ジュニアリーダー研修会 ・市内交流大会 ほか | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 総合型地域スポーツクラブの整備 | | | | スポーツ振興課 | | |
|-----------------------|---|-----|-----|---------|-----|-----|
| 事業内容 | 総合型地域スポーツクラブ設立を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 20 年度に1団体の総合型地域スポーツクラブから、設置申請がありました。 | | | | | |
| 目標指標 | クラブの増設をします。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



第8章 妊婦や子ども連れにやさしいまちづくり

1. 安全な道路交通環境の整備

安心して子育てをするためには、子どもを連れていても安心して移動できる道路環境づくりや気軽に外出できる環境整備が必要です。

また、「子どもを犯罪から守る」「子どもが犯罪等の被害者となることを未然に防ぐ」ため、犯罪防止に配慮した環境づくりに努めます。

☆実施年度 = 継続事業

| 生活道路及び幹線道路の整備推進 | | 建設課 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 甲斐市道路認定基準要綱(告示第 87 号)、甲斐市生活道路整備要綱(告示 88 号) 甲斐市生活道路整備に係わる用地等の取得に関する要綱(告示 89 号)に基づき、地元自治会(区)等の要望により計画的な市道整備を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 甲斐市道路認定基準要綱、甲斐市生活道路整備要綱及び甲斐市生活道路整備に係わる用地等の取得に関する要綱に基づき、地元自治会(区)等の要望により市道整備を実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 道路維持管理事業 | | 建設課 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 職員等による道路パトロールの実施や自治会(区)長等の役員の連絡・通報により迅速に対応し、道路の安全確保に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 職員等による定期的な道路パトロールの実施及び自治会(区)との連携の中、道路の安全確保に努めています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 防犯灯設置事業 | | 防災安全課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 夜間における安全の確保及び犯罪の未然防止対策として防犯灯を設置し、安心・安全なまちづくりを推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 自治会からの防犯灯設置申請に基づき、現地調査のうえ随時整備を実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



2. 子育てをしやすい生活環境の整備

子育てをしている親が、安心して子どもを遊ばせたり、親同士の交流ができる場の提供が必要です。

また、子育て世代がゆとりをもって生活できるようにするためには、良質な住宅が供給される必要があります。

| 公園・緑地の管理事業 | | 都市計画課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 公園を訪れる人たちが気持ちよく利用できるような環境づくりを推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 都市公園 12 箇所、市立公園5箇所の維持管理をシルバー人材センターに委託し、良好な環境を提供してきました。 | | | | | |
| 目標指標 | 指定管理者制度の H24 年度導入を検討し、継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 子育て世帯への住み替え促進事業 | | 建設課 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、生活利便性が高い地区での居住を望んでいる郊外の高齢者持ち家世帯と、環境に恵まれた地域の戸建てで子育てを望んでいる若者世帯の住宅ニーズのマッチングを行うための仕組みづくりを検討します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 制度の実施に向けて検討を行います。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | ○ | | | | |

| 子育て世帯向けの市営住宅整備事業 | | 建設課 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 「甲斐市住宅マスタープラン」に基づき、住宅に困窮する子育て世帯が入居しやすい、市営住宅入居制度の検討や、定期借家制度を活用した、公的賃貸住宅供給の検討をします。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 制度の実施に向けて検討を行います。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | | | | | |



第9章 防犯・交通安全教育の推進

1. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るためには交通安全の啓発・指導の充実が求められます。保育所・幼稚園・学校では関係機関と連携した協力体制の強化を図るとともに、交通ルール・マナーの習得など交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用等、総合的な交通事故防止対策を推進します。

☆実施年度 = 継続事業

| 乳幼児用チャイルドシート貸し出し事業 | | 防災安全課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 乳幼児の保護者に対して乳幼児用チャイルドシートを貸し出し、交通事故による乳幼児の被害の軽減を図るとともに、チャイルドシート購入に伴う費用の負担を軽減し、合わせてチャイルドシートの着用促進を図ります。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 市所有と事業者に業務委託しているチャイルドシートを貸し出しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 交通安全教室の開催事業 | | 防災安全課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 幼児、児童の交通事故防止を図るには、基本的なルールとマナーを十分に理解させることが必要です。そのため、市では専門交通指導員を保育所、幼稚園、小学校等へ派遣し、交通安全教室を開催し、交通安全教育の推進に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 保育所、幼稚園、小学校等において交通安全教室を開催しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

2. 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、通学路に居住する地域住民の協力による、「子ども110番の家」の拡大や子どもの登下校や戸外での活動の安全を高めるため、防犯パトロールなどを行っています。さらに、学校や地域、警察等関係機関との情報交換や迅速な情報提供・対応に努めます。

| 「子ども110番の家」設置事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である「子ども110番の家」を警察に協力し設置します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | H20 年度末設置数 566 件 (うち、年度内新規設置 49 件 廃止 68 件) | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 高齢者と子ども帰り道ふれあい事業 | | 高齢福祉課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 主に小学校低学年の下校時刻に合わせ、地域の高齢者が通学路を巡回(1人で下校する生徒には同行)し、児童の安全確保を図るとともに、小学生と高齢者の交流を推進します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 高齢者の協力員は年々増加傾向にあり、平成 18 年度には 496 人だったのが平成 20 年度には 538 人体制の協力のもと事業を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 学校付近や通学路等における防犯パトロール活動の推進 | | 教育総務課 | | | | |
|---------------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 学校毎に教師とPTAとが協力し、区域内の通学路のほか、交通量の多い地点や若年者の集まり易い場所などの巡回を実施します。また、「子ども110番の家」と相互に協力しあうとともに、教師とPTAが連携して下校時にパトロールを行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 教師とPTAが協力し、学校毎の状況に応じた巡回、パトロールを実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 青色防犯パトロール車による地域安全パトロール事業 | | 防災安全課 | | | | |
|--------------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 児童生徒の安全確保のほか、路上犯罪、侵入犯罪等の抑止を目的に、学校周辺、通学路等犯罪の発生が危惧される場所の日常的な巡回パトロールを行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 月～金曜日、4時間[夏季午後2～6時(金曜日午後4～8時)、冬季午後1～5時(金曜日午後3～7時)]の巡回パトロールを実施しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



3. 被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもに対して、身体への直接的な被害のほか、精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもへのカウンセリングや保護者に対する助言を行い、また、学校等の関係機関と連携して支援に努めます。

| スクールカウンセラー設置事業 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 県事業である臨床心理士の資格を持つカウンセラー配置事業を積極的に活用し、それぞれの中学校において生徒・保護者・教師のカウンセリングを行っています。 また、小学校からの要請があった場合も相談に応じています。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各中学校を対象とした、臨床心理士等の資格を持つカウンセラー配置事業〔県事業：スクールカウンセラー設置事業〕を積極的に活用し、生徒へのカウンセリング、保護者、教師への助言・援助を行いました。また、要請により、小学校における指導・相談にも応じています。平成20年度からは、小学校において増加する教育諸問題に対応すべく、市単独事業として教育相談員を設置し、児童に対するカウンセリング等を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 立ち直り支援事業 | | 子育て支援課 健康増進課 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的なダメージを軽減するため、家庭相談員・学校関係者が連携を取り、立ち直りを支援します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 前期計画での掲載はありませんが、要保護児童対策協議会を随時開き、情報を共有し、各関係機関の役割分担の確認をしながら見守りを実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第10章 子どもの権利保障のための支援の推進

1. 児童虐待防止対策の充実

児童虐待が社会問題化しており、早期発見・早期対応・未然防止のための取り組みが求められています。

そこで、関係機関のネットワークを確立し、児童虐待の発生予防から早期発見・保護・アフターケアに至る総合的な支援を推進します。

☆実施年度 = 継続事業

| 児童虐待対応事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 行政、地区民生委員、児童委員、学校、児童相談所、警察等が連携して、早期発見・早期対応に努めます。 また、個々のケースに応じて要保護児童対策協議会を設置し、対応しています。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 関係機関と連携をして、児童虐待の対応に努めました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 母子健康相談 乳幼児健康診査での相談・所内相談 心理相談員による相談 | | 健康増進課 | | | | |
|--|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 健康診査や相談時は、子どものためだけでなく、子育てする親の育児に対する不安や悩み、ストレスに対しての相談体制を充実させ、親に対する精神面での支援をするとともに、母子双方の状態を把握し、虐待の早期発見に努めます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ・4か月児健診 ・11か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・3歳児健診 ・ほのぼの教室 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 養育支援家庭訪問事業(専門職訪問事業) | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。 (平成20年度までは、「育児支援家庭訪問事業」として実施) | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度は訪問実家庭数 83 箇所 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 産後応援ヘルパー派遣事業 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭等にホームヘルパーを派遣します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 産後うつ等で育児ができない世帯にホームヘルパーを派遣し、母親の心身の負担を軽減し、育児支援を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



2. ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てをする上で経済的にも精神的にもその生活は厳しいものになっています。

こうした中、ひとり親家庭が安心して生活できるように、経済的支援や相談・情報提供体制の充実が必要となります。

| 母子生活支援施設入所措置事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 生活・住宅・就労等に問題を抱えている母と児童を施設に保護し、自立促進のための生活を支援します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 19 年度までは、2世帯入所措置をしていましたが、自立をし退所しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 母子家庭の自立支援の推進 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | ひとり親家庭の母親が自立できるよう、家庭相談員が相談に応じ、指導・助言を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 相談業務の中で、ひとり親家庭の母親の自立ができるよう相談支援を実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 入進学祝金支給事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 小・中学校入学、義務教育修了児童を養育している所得税非課税のひとり親家庭に対し、祝金を支給します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 20 年支給対象者 小学校入学:44 件、中学校入学:79 件、義務教育修了:51 件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

3. 障害児施策の充実

障害のある子どもとその家族が、安心して暮らせる地域社会づくりのためには、障害児の健康な発達とその親を温かく支援することが必要となります。

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦や乳幼児期の健康診査の充実を図ります。

また、保健師・保育士などによる発達相談を実施し、保護者の育児不安の解消に努めます。

さらに、保育所等における集団生活の可能な障害児の受け入れを推進します。

| 乳幼児発達相談 | | 健康増進課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 乳幼児健診・健康相談等により、継続して観察が必要と判断された乳幼児(障害児には該当しないが、精神・運動等の発達に何らかの問題があるか疑わしい児童)に対し専門職による相談指導を行い、その後の発育・発達及び育児支援を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 心理相談員による発達相談事業「ほのぼの教室」を実施し発育発達、育児支援を行っています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 在宅支援 | | 福祉課 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 在宅で生活する障害児の自立と、社会参加等を促すサービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童居宅介護事業(ホームヘルプサービス) ・児童デイサービス事業 ・児童短期入所事業 ・児童一時養護サービス事業 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各事業の利用件数は、平成20年度実績で、居宅介護が8件、児童デイサービスが42件、短期入所が23件、一時養護サービスが43件の利用となっています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 特別支援教育 | | 学校教育課 | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 児童の教育的ニーズに応じた指導はもとより、改修などの施設整備による教育の均衡に努めていきます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | H20 年度新設特別支援学級及び通級教室 竜王西小 知的障害特別支援学級 竜王中 情緒障害特別支援学級 双葉西小 情緒障害特別支援学級 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 放課後児童健全育成事業(障害児の受け入れ) | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 小学校1～3年生の児童で、集団生活が可能であれば、障害児の受け入れを行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 障害児の受け入れのため、施設の改修をするなど事業への取り組みを推進してきました。 平成 20 年度の受け入れ障害児 4人 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 保育所での障害児保育事業 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 保育所では集団保育が可能な障害児の受け入れを行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 保育士および看護師の加配により、平成 20 年度は障害児 4人を受け入れました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第11章 経済支援

1. 子育て費用助成事業の推進

今回のニーズ調査結果でも、市への要望が一番高かったのが、経済的支援でした。ゆとりをもって子育てを行えるよう、医療・教育などの経済的な支援の充実に努めます。

☆実施年度 = 継続事業

| 双葉ふれあい文化館自主企画事業 | | | | 生涯学習文化課 | | |
|-----------------------|---|-----------------------------|-----|---------|-----|-----|
| 事業内容 | 双葉ふれあい文化館では自主企画事業を行い、地域住民が安価な入場料で芸術文化事業を鑑賞できるようにします。H20年度からH22年度までは指定管理者による運営となっています。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | ふれあいロビーコンサート 子どもの映画鑑賞普及事業 ミュージカル | KAIふれあいステージ 生涯学習講座 など | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 私立幼稚園就園奨励費助成事業(国庫補助事業) | | | | 学校教育課 | | |
|------------------------|--|-----|-----|-------|-----|-----|
| 事業内容 | 家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立の幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、経費の一部を補助します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成20年度 対象児 合計 566人 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 保育料の軽減 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 国の保育料の徴収基準よりも階層区分を細かくし、さらに、全階層ともにできるだけ軽減を図ります。 また、国に対し、徴収金基準額の改善等を要望します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 国の徴収金基準額より軽減しています。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 奨学金貸付事業 | | 教育総務課 | | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 優秀な生徒であって、経済的な理由で修学困難な者に対し、奨学金を貸し付けます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 貸付対象者： 6人(平成 17 年度 2人 平成 18 年度 1人 平成 20 年度 1人 平成 21 年度 2人) | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 要・準要保護児童生徒援助費助成事業(国庫補助事業) | | 学校教育課 | | | | |
|---------------------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 経済的理由によって、就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対して必要な援助を行います。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 対象者(平成 20 年度) ・市立小学校 441 人 ・市立中学校 253 人 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第2部 各論

| 医療費助成事業 | | 子育て支援課 福祉課 | | | | |
|-----------------------|---|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害児医療費、各々の助成制度に基づき医療費の一部を助成することにより、健康の維持と経済的負担を軽減します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各医療費助成制度とも、平成 20 年度から県内医療機関等での窓口無料化が実施されました。 また、従前からの「乳幼児医療費助成制度」を改め、「こども医療費」とし、対象年齢を小学校修了までに拡大しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 身体障害児補装具交付(修理)事業 | | 福祉課 | | | | |
|-----------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため、車椅子・座位保持装置・義肢装具など、補装具を交付・修理します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 20 年度の利用件数 補装具の交付 31 件 修理 24 件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 移動支援 | | 福祉課 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 通常交通機関を利用することが困難な在宅重度心身障害児(保護者)の社会参加を促進するため、福祉タクシー券交付、介助用自動車購入等の助成事業を実施します。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 平成 20 年度 15 件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

| 福祉手当支給事業 | | 福祉課 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | ①障害児福祉手当 ②心身障害者(児)福祉手当 ③特別児童扶養手当 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 手当給付者数は平成 20 年度実績で、 ①障害児福祉手当が 49 件 ②心身障害者(児)福祉手当のうち、障害児で 40 件 ③特別児童扶養手当が 105 件 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |

第12章 職業生活と家庭生活との両立の推進

共働きの家庭が増加する中、保育所や放課後児童クラブの充実とともに、就労に関する環境条件を整備することが求められます。

1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現

子育て中の親が、仕事と生活の調和が取れるよう、預かりサービス等の子育て支援を実施します。

☆実施年度 = 継続事業

| 預かり事業の充実 | | 子育て支援課 | | | | |
|-----------------------|---|--------|-----|-----|-----|-----|
| 事業内容 | 多様なニーズに対応した保育事業・ファミリーサポートセンター事業・放課後児童健全育成事業 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 各事業内容に基づき実施しました。 | | | | | |
| 目標指標 | 継続して実施します。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | | = | = | = | = | = |



2. 企業の次世代育成支援への取り組み推進

企業における、育児休業制度の利用促進、労働時間の短縮や弾力化等、子育てしやすい就労環境の構築を進めワークライフバランスを促進します。

| 企業の次世代育成支援行動計画策定の啓発および支援事業 | | | | 子育て支援課 | | |
|----------------------------|---|-----|-----|--------|-----|-----|
| 事業内容 | 子育てしやすい職場を目指し、企業の協力と理解を得られるよう、事業所等に出向き、仕事と家庭の両立支援についての啓発に取り組みます。 また、企業の「次世代育成支援行動計画」を策定するための、支援を進めていきます。 | | | | | |
| 前期計画実施状況 (具体的取り組み) | 後期計画での新規事業 | | | | | |
| 目標指標 | 市内における全事業所への啓発促進。 | | | | | |
| 実施年度 | 新規事業 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| | ○ | ☆ | = | = | = | = |



特定12事業の目標値

| 事業名 | 前期計画 実施状況 | 平成26年度 目標 | 掲載頁 |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----|
| ①病児・病後児保育事業 (病後児保育(施設型・派遣型)) | 未実施 | 定員:4人 1箇所 | P25 |
| ②ファミリーサポートセンター事業 | 1箇所 | 1箇所 | P15 |
| ③放課後児童健全育成事業 | 定員:635人 11教室 | 定員:790人 17教室 | P15 |
| ④子育て短期支援事業 (ショートステイ) | 未実施 | 1箇所 | P16 |
| ⑤地域子育て支援拠点事業 (ひろば型・センター型) | 2箇所 | 3箇所 | P16 |
| ⑥子育て短期支援事業 (トワイライトステイ) | 未実施 | 0箇所 | — |
| ⑦通常保育事業 | 定員:1,455人 | 定員:1,460人 | P23 |
| ⑧一時預かり事業 | 延べ200人 8箇所 | 延べ1,500人 8箇所 | P23 |
| ⑨延長保育事業 | 16箇所 240人/日 | 16箇所 250人/日 | P24 |
| ⑩特定保育事業 | 未実施 | 0箇所 | P24 |
| ⑪休日保育事業 | 未実施 | 60人 1箇所 | P24 |
| ⑫夜間保育事業 | 未実施 | 0箇所 | P26 |

第3部 計画を推進 するために

計画を推進するために

1. 進行管理について

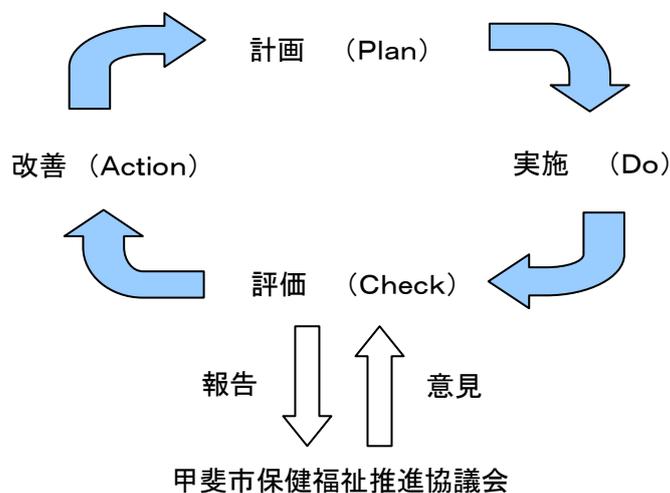
本計画における子育て支援施策は、福祉・保健・教育・都市計画・交通安全・防犯など広範な分野にわたる総合的な取り組みであり、行政・家庭・学校・地域・企業等が協力し推進していかなければなりません。

そして、定期的に計画の進捗状況を把握し、その結果を市民に公表するとともに、市民の視点にたった点検・評価を行い、その結果を毎年度の事業等に反映させる、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)により推進します。

2. 満足度調査の実施について

平成 24 年度には、市民への満足度調査を実施します。また、調査の結果と社会情勢等の変化を踏まえ、各担当課、保健福祉推進協議会等へ報告・意見等を求め、必要に応じて事業内容の追加、事業ごとの目標値を引き上げる見直しを行います。

■計画の推進体制～「PDCAサイクル」と評価制度



3. 関連する各行政計画見直しへの対応

関連する各行政計画において改訂・見直しがあった場合には、その内容に応じて、本行動計画に反映するものとします。



第4部 資料

次世代育成支援に関するニーズ調査

I 調査の概要

1) 調査の目的

本調査は、次世代育成支援後期行動計画の策定に向けて、子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握することを目的に実施した。

2) 調査方法

(1) 対象地域: 甲斐市全域

(2) 対象者: ①就学前児童の保護者 1,000 人
②小学校1年生～6年生の保護者 1,009 人

(3) 調査期間: 平成 20 年 12 月 4 日～平成 21 年 1 月 6 日

(4) 調査方法: ①就学前児童 保育園・幼稚園を通じて配布・回収
(未就園児は郵送配布・郵送回収)

②小学生児童 小学校を通じて配布・回収

3) 回収率

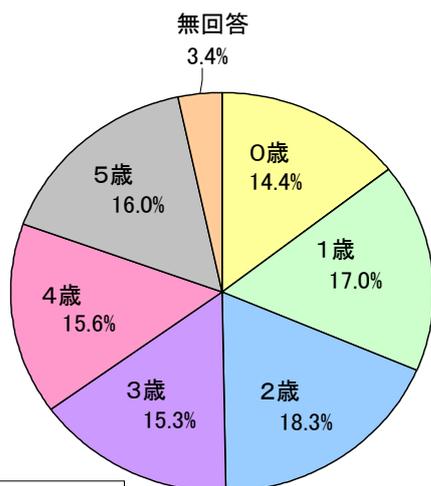
| | 対象者数 | 有効回収数 | 有効回収率(%) |
|-------|---------|-------|----------|
| 就学前児童 | 1,000 人 | 789 人 | 78.9% |
| 小学生児童 | 1,009 人 | 949 人 | 94.1% |

Ⅱ 調査結果

1. 回答者の属性

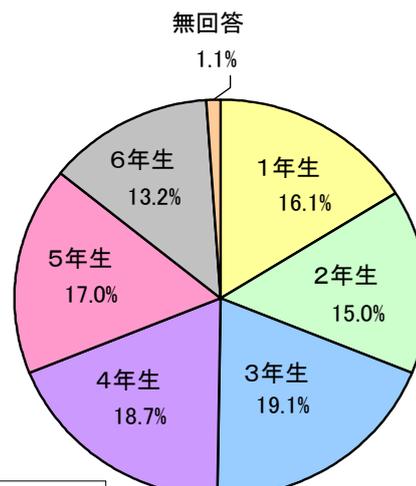
◆対象児童の年齢

□就学前



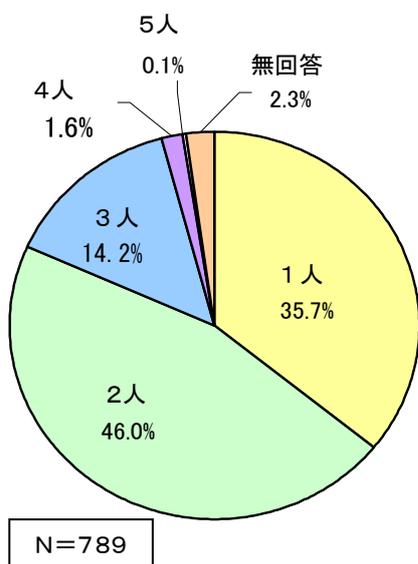
1. 結果は百分率で表示
2. 数値やグラフの中の「N」は回答者総数

□小学生

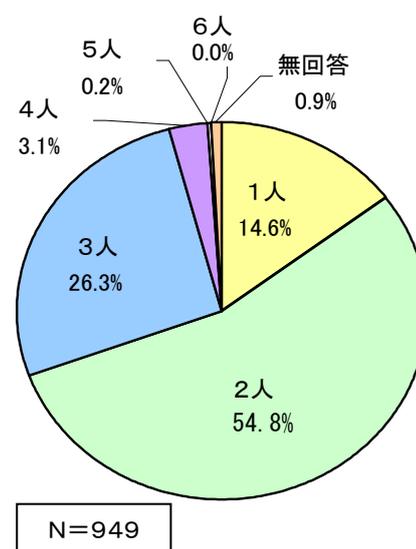


◆兄弟の人数

□就学前

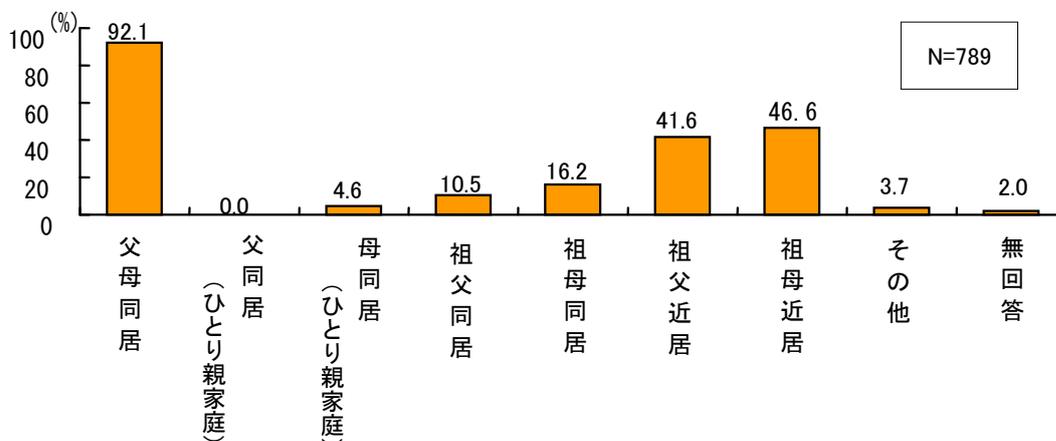


□小学生

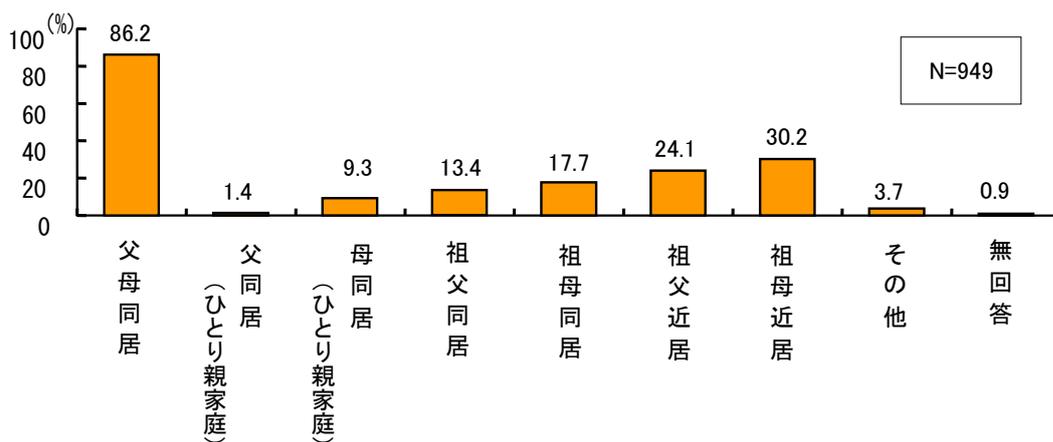


◆子どもと同居・近居している家族

□就学前

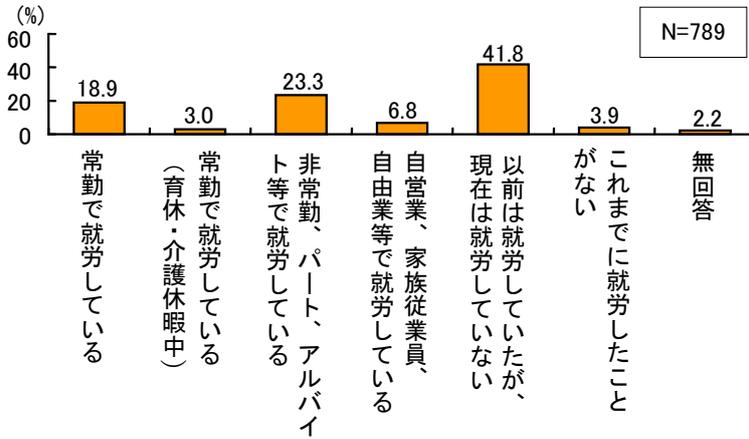


□小学生



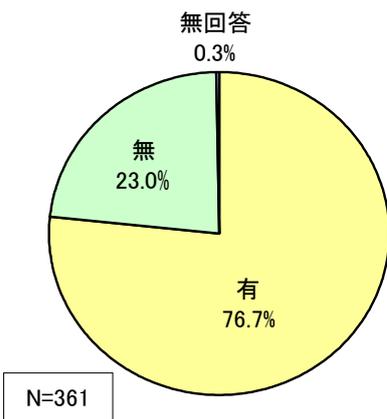
2. 母親の就労について(就学前)

(1) 母親の就労状況

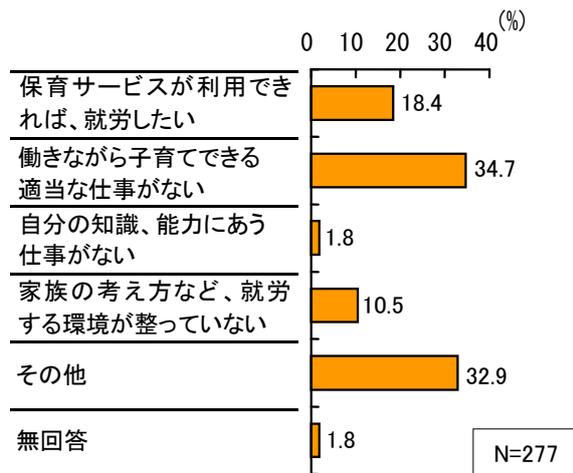


(2) 現在就労していない又は今まで就労したことがない母親の就労希望

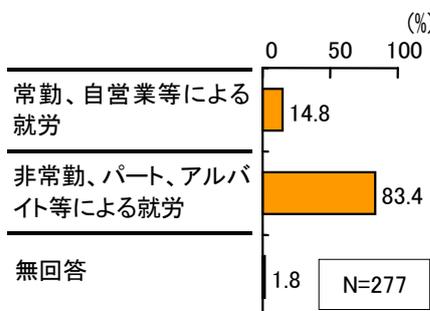
◆ 就労希望



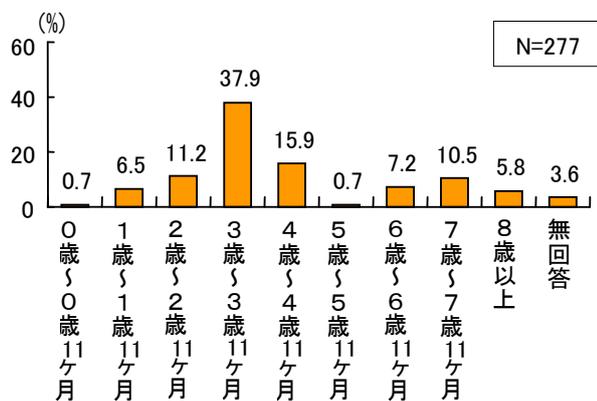
◆ 現在働いていない理由



◆ 就労希望の形態

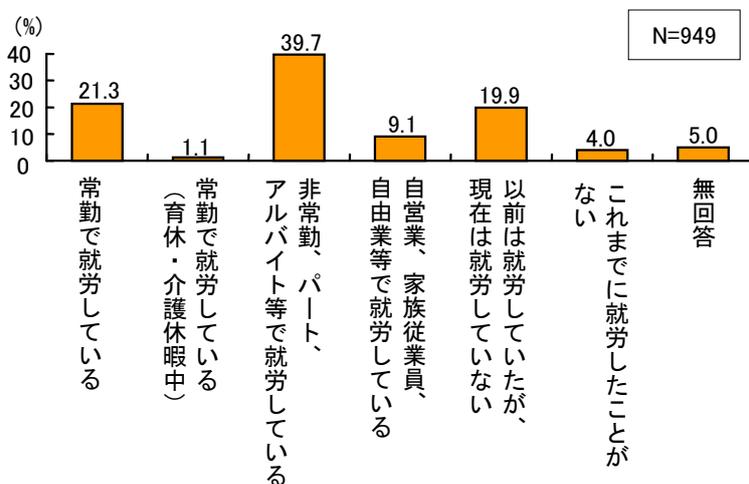


◆ 就労を希望する時の子どもの年齢



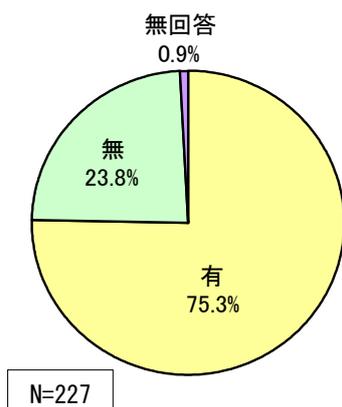
3. 母親の就労について(小学生)

(1) 母親の就労状況

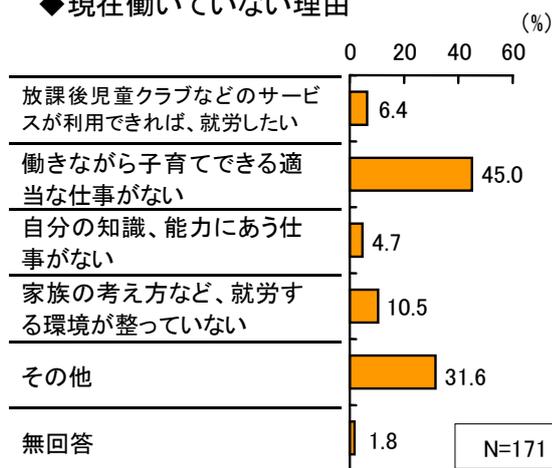


(2) 現在就労していない又は今まで就労したことがない母親の就労希望

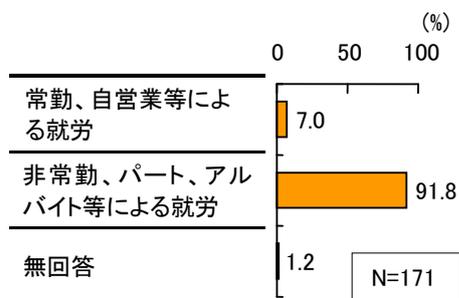
◆就労希望



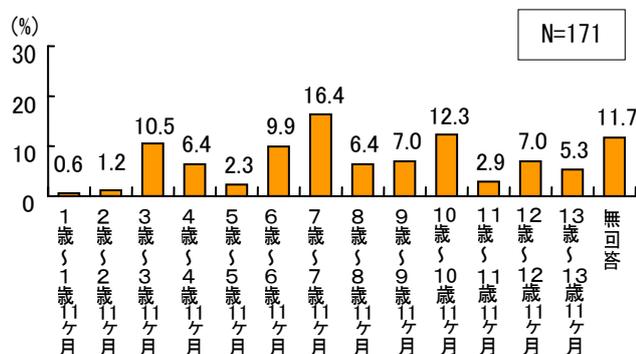
◆現在働いていない理由



◆就労希望の形態



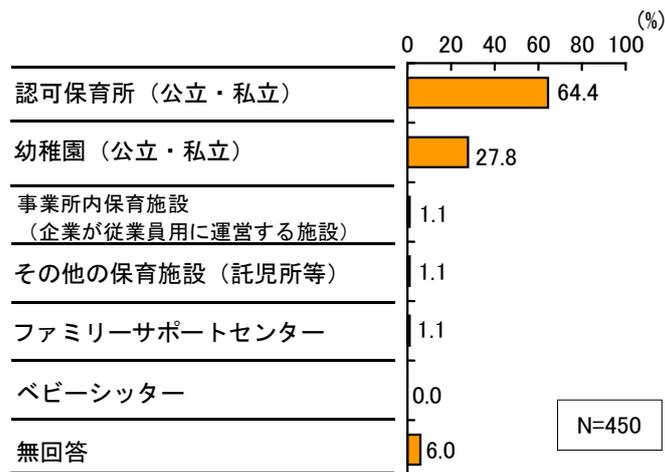
◆就労を希望する時の子どもの年齢



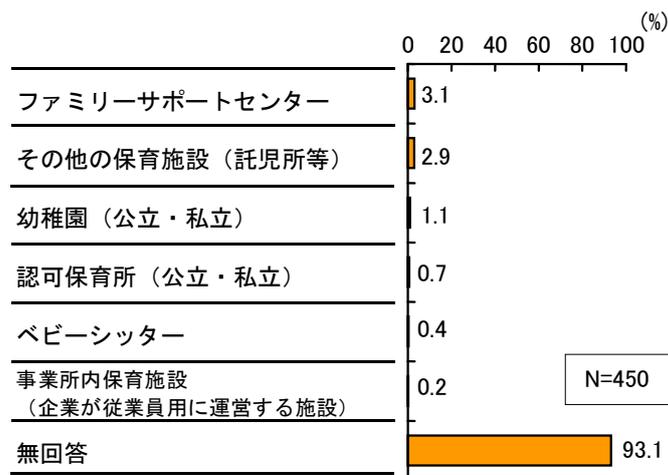
4. 保育について(就学前)

(1)現在の保育状況

◆定期的利用

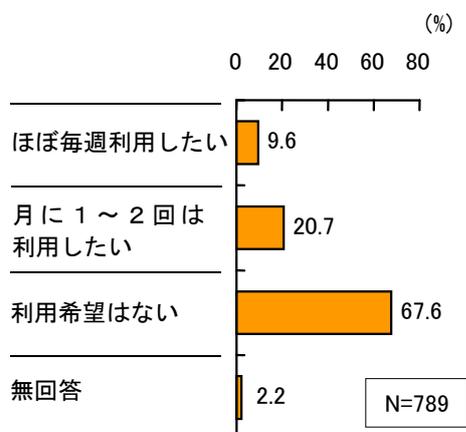


◆不定期利用

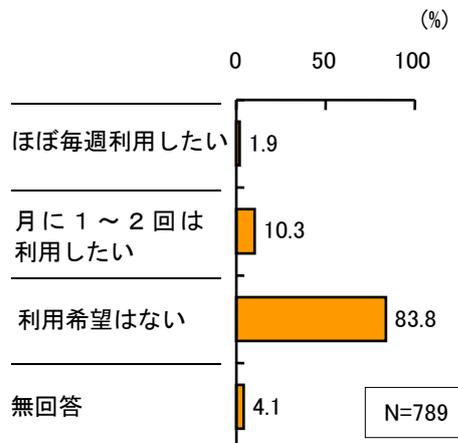


(2) 土・日・祝日保育の利用希望

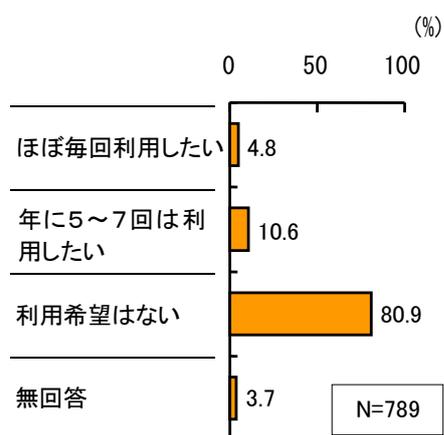
◆土曜日



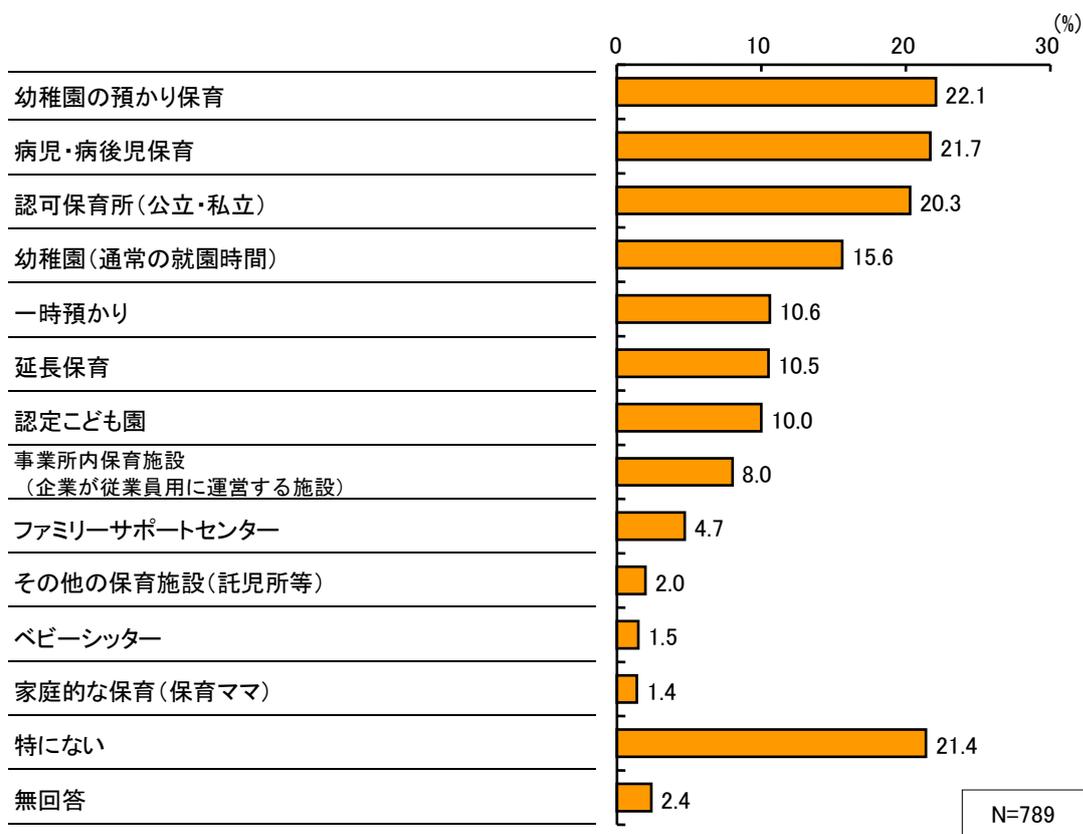
◆日曜日



◆祝日

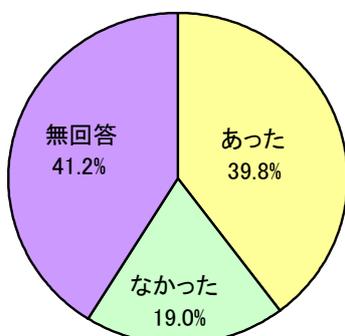


(3) 利用したい保育サービス、または、現在利用しているが、利用日数・回数や利用時間が足りていないと思うサービス



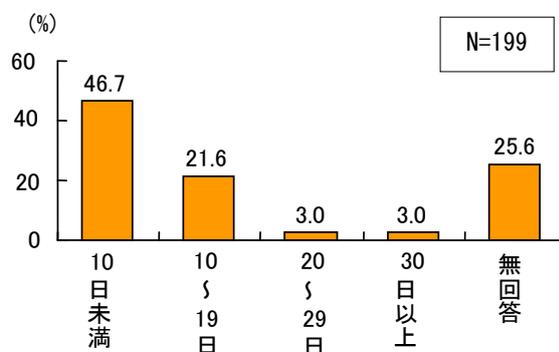
(4) 病児・病後児保育について

◆ 病気や怪我で通常の保育サービスが
利用できなかったこと



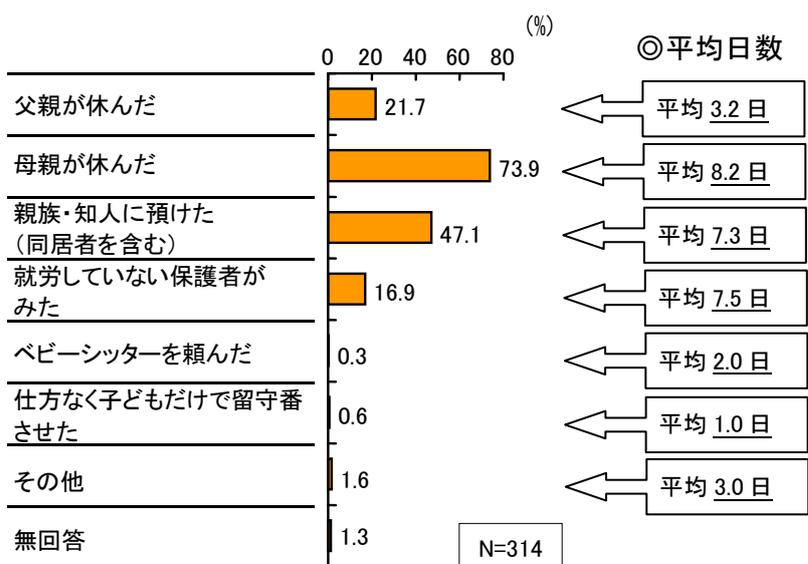
N=789

◆ 施設に預けたい日数



N=199

◆ 1年間の対処方法

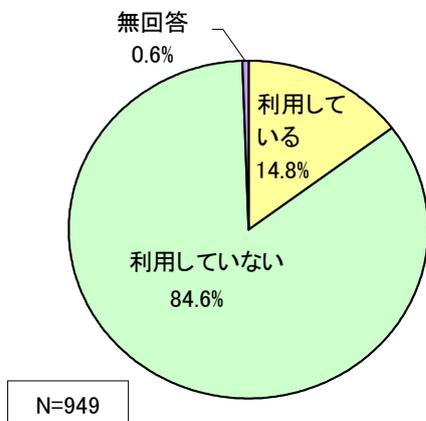


N=314

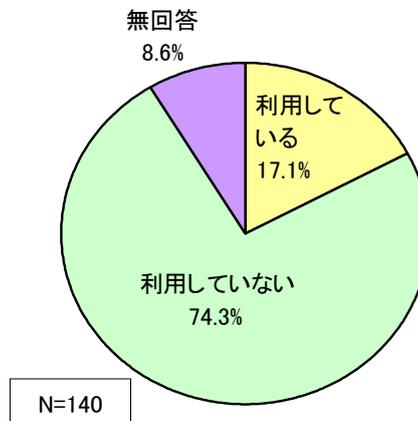
5. 放課後児童クラブについて(小学生)

(1) 放課後児童クラブの利用状況

◆平日

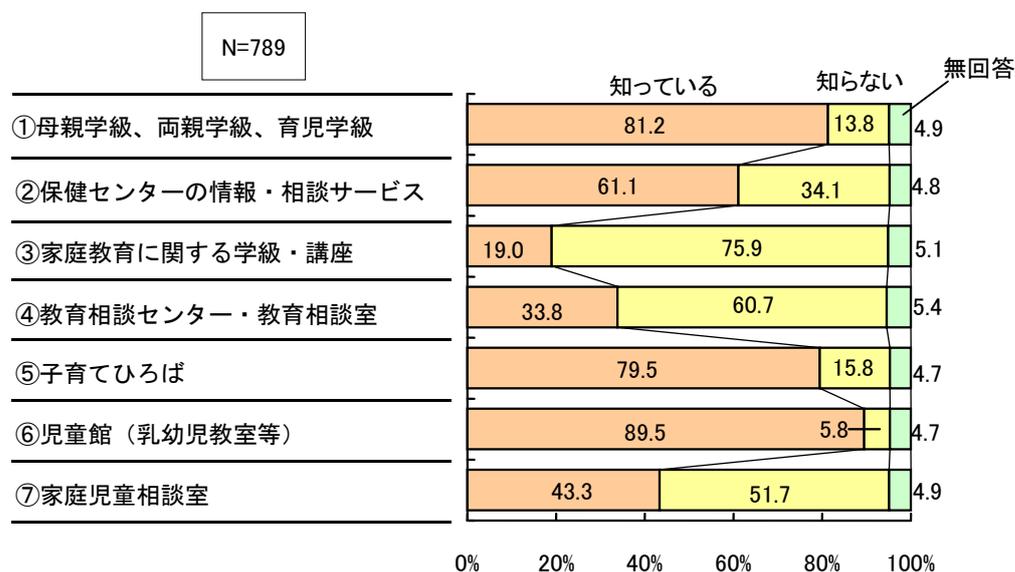


◆土曜日

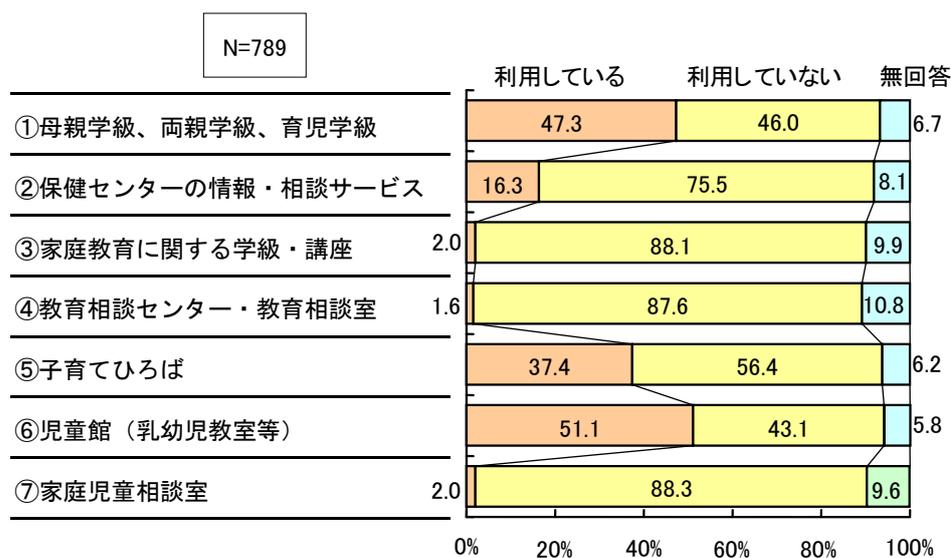


6. 子育て支援サービスについて

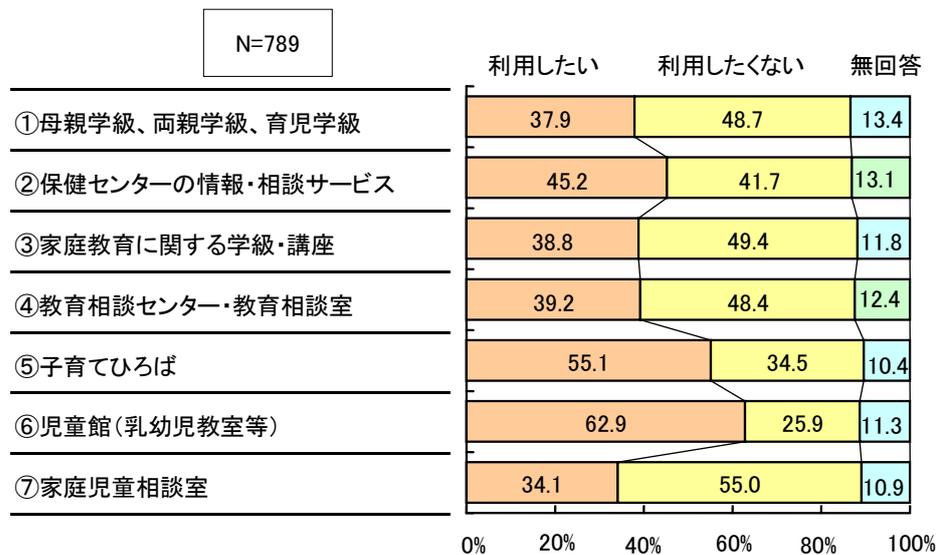
(1) 子育て支援サービスの認知度(就学前)



(2) 子育て支援サービスの利用状況(就学前)



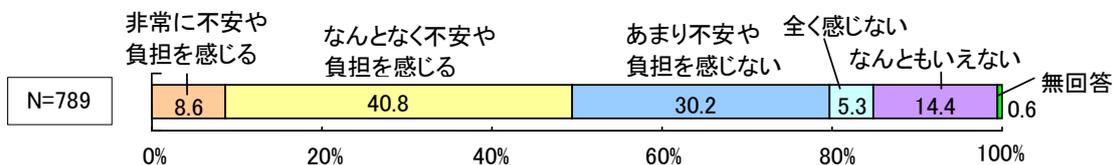
(3)子育て支援サービスの利用意向(就学前)



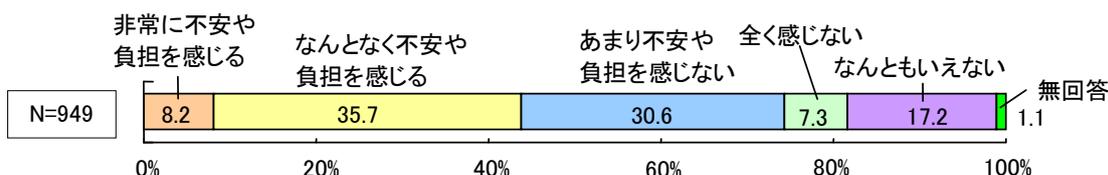
7. 子育てについて

(1) 子育てに不安感や負担を感じるか

□ 就学前

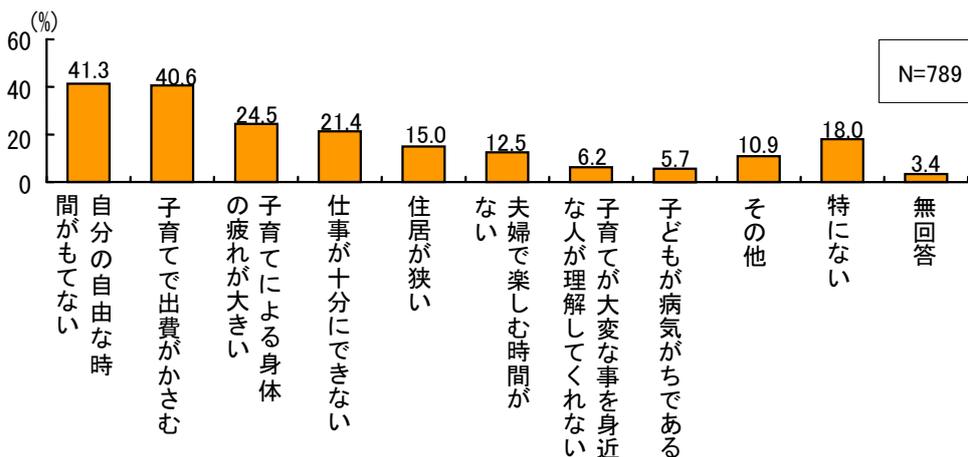


□ 小学生

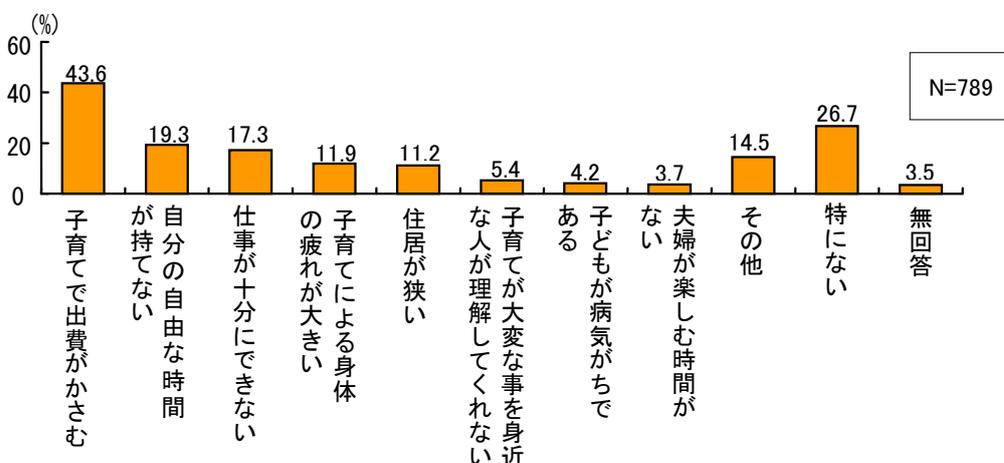


(2) 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること

□ 就学前

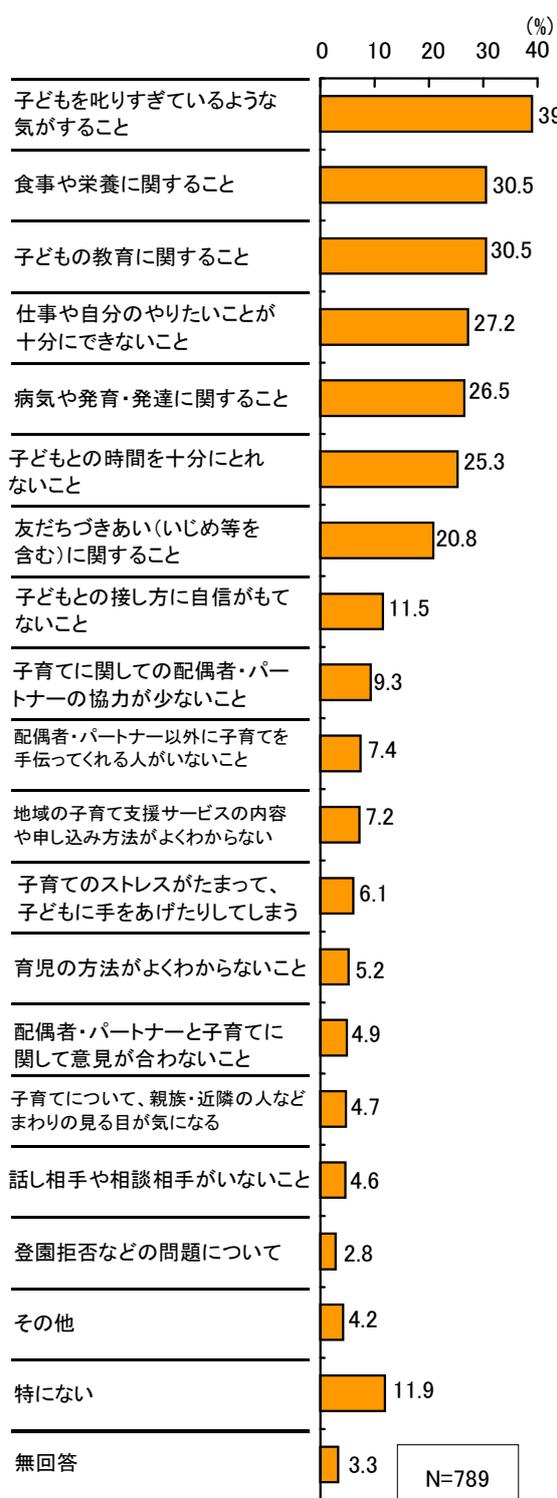


□ 小学生

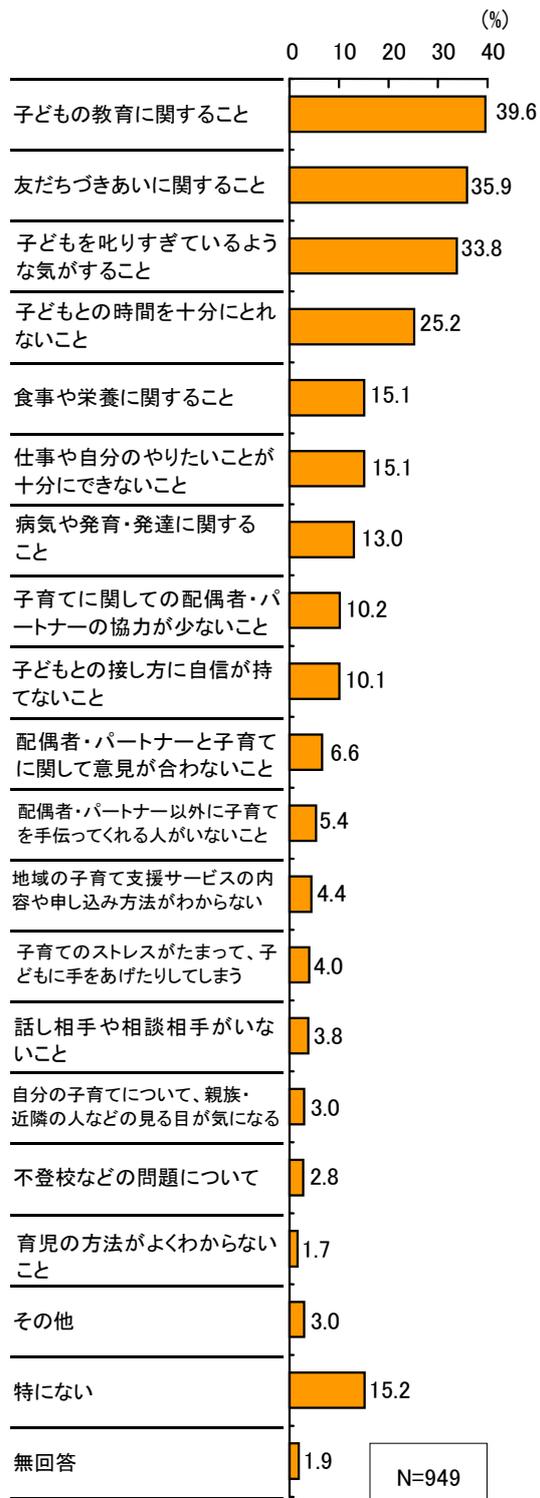


(3) 子育てに関して日常悩んでいること、または気になること

□就学前

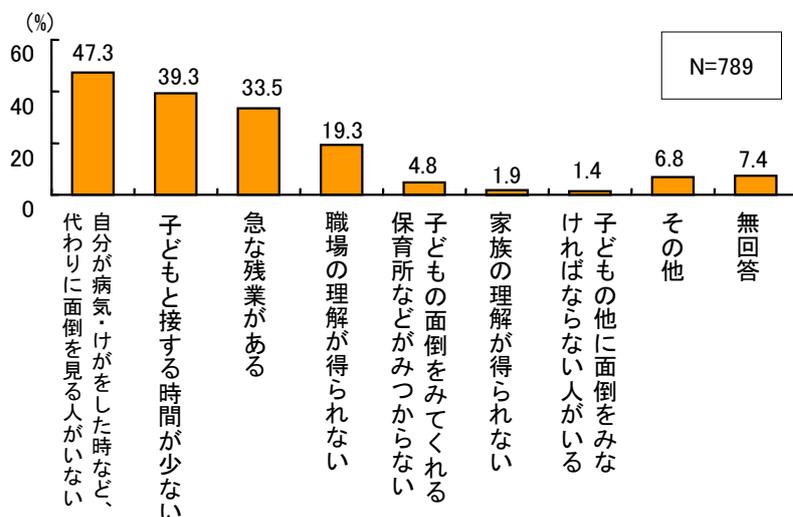


□小学生

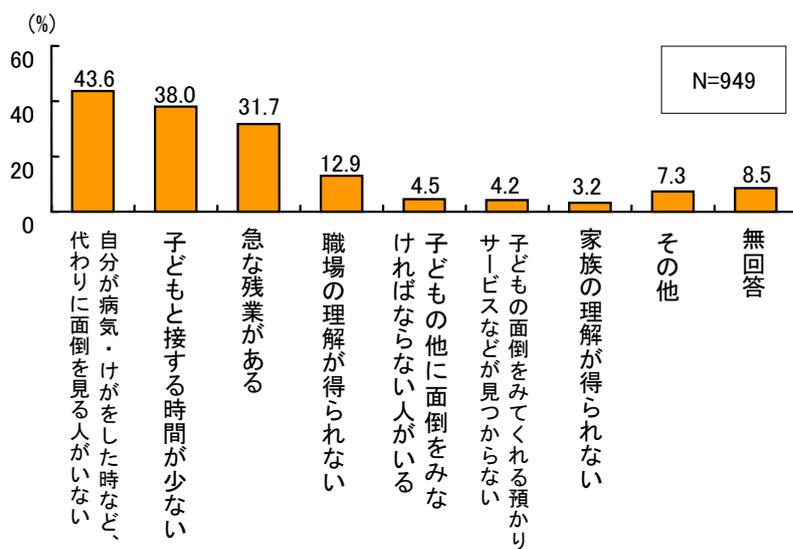


(4) 仕事と子育てを両立させる上で大変なこと

□ 就学前

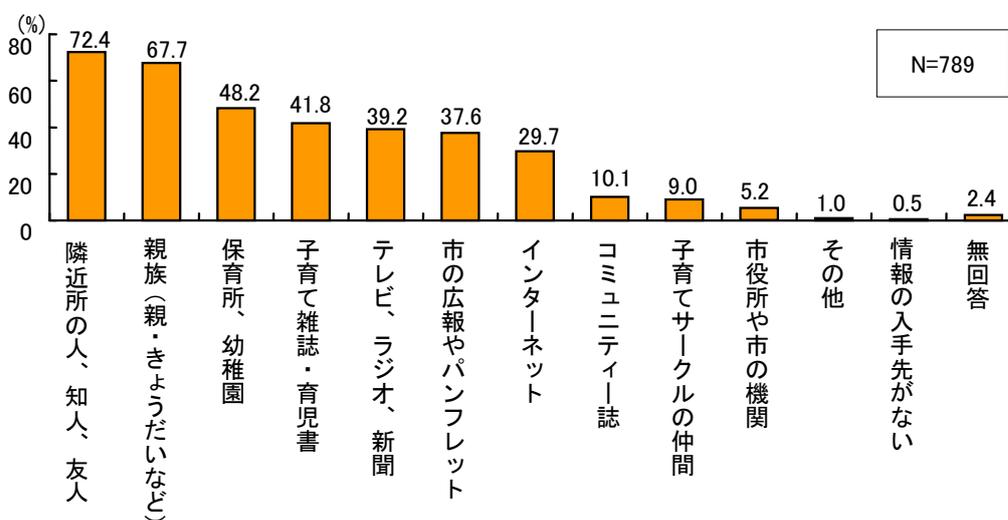


□ 小学生

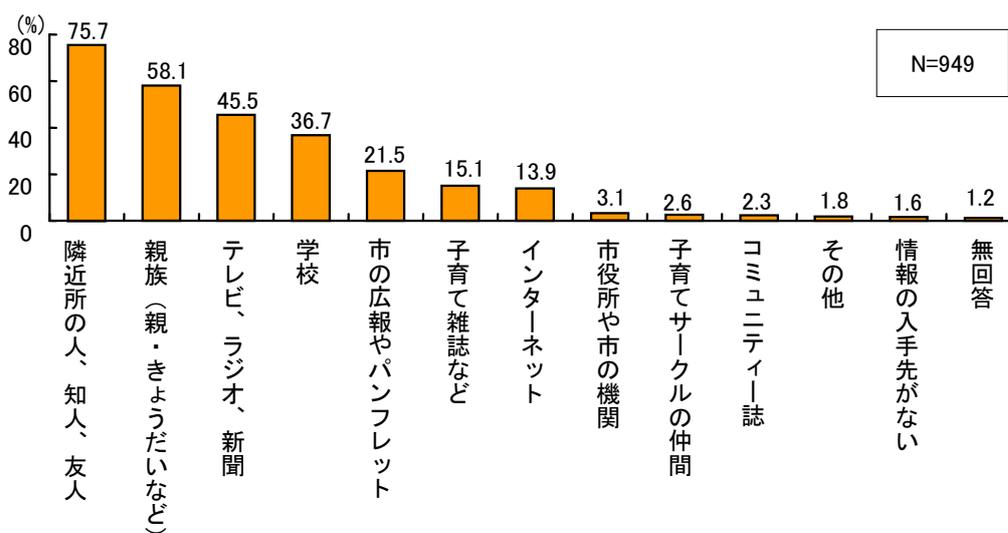


(5)子育てに関する情報の入手方法

□就学前



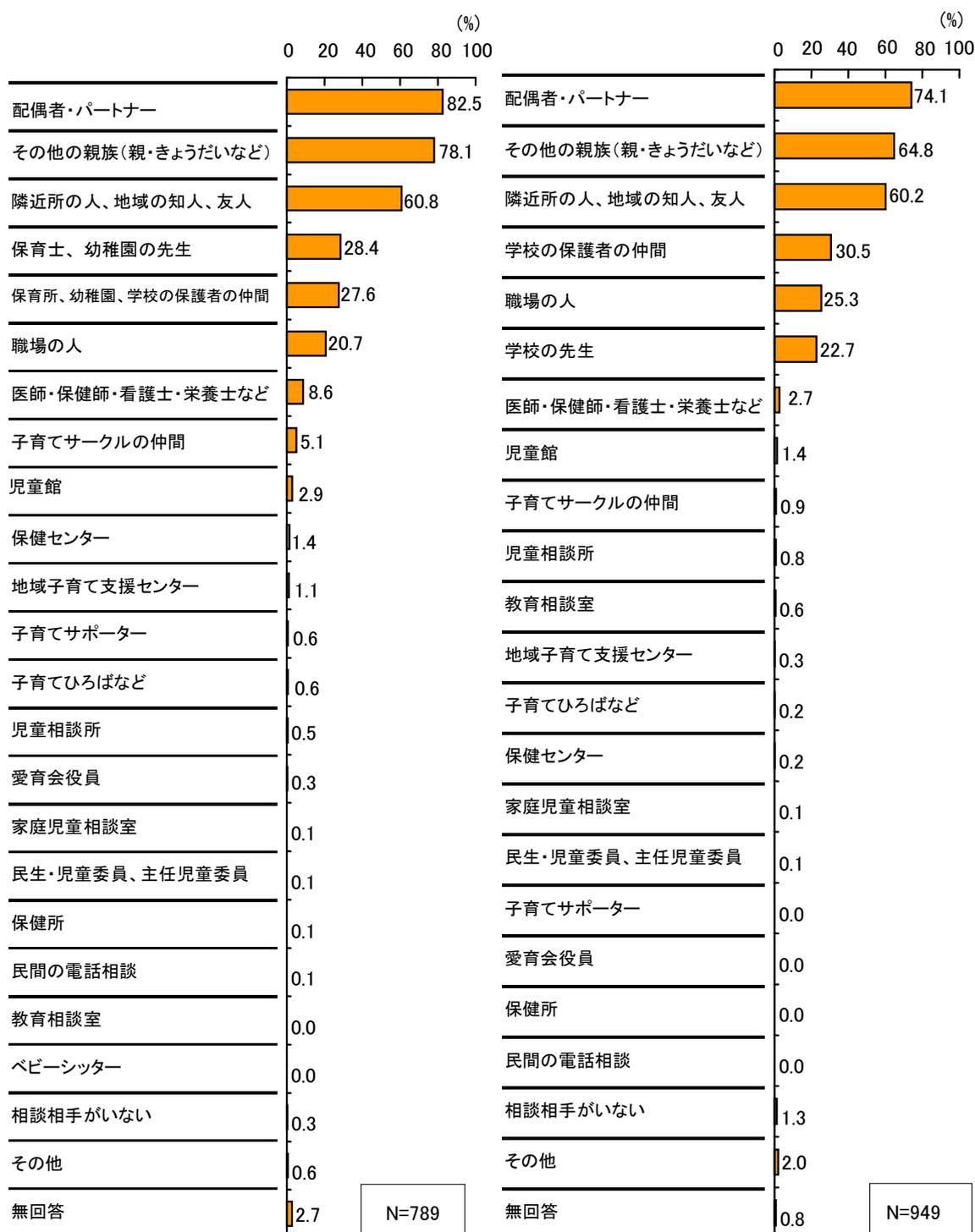
□小学生



(6) 子育てに関する悩みの相談相手

□就学前

□小学生



甲斐市保健福祉推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市民が健康で生きがいを持ち、生涯を通じて安心して過ごせるような保健・福祉事業を推進するため、甲斐市保健福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 協議会は、身近で頻度の高い保健福祉サービスを一元的に提供する体制を整備するため体系的かつ総合的に審議する。

(組織)

第3条 協議会は、次の区分により20人以内の委員で組織する。

- (1) 自治会連合会
- (2) 医師代表
- (3) 民生委員児童委員協議会
- (4) 社会福祉協議会
- (5) 保健・福祉・教育団体代表
- (6) 学識経験者

(委嘱)

第4条 協議会の委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 1. 協議会に会長及び副会長各1人を置く。
2. 会長及び副会長は、協議会において選任する。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じ市長が招集する。

(会長及び副会長の任務)

第8条 1. 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部福祉課において処理する。

附則

(施行期日)

1. この訓令は、平成 16 年9月1日から施行する。

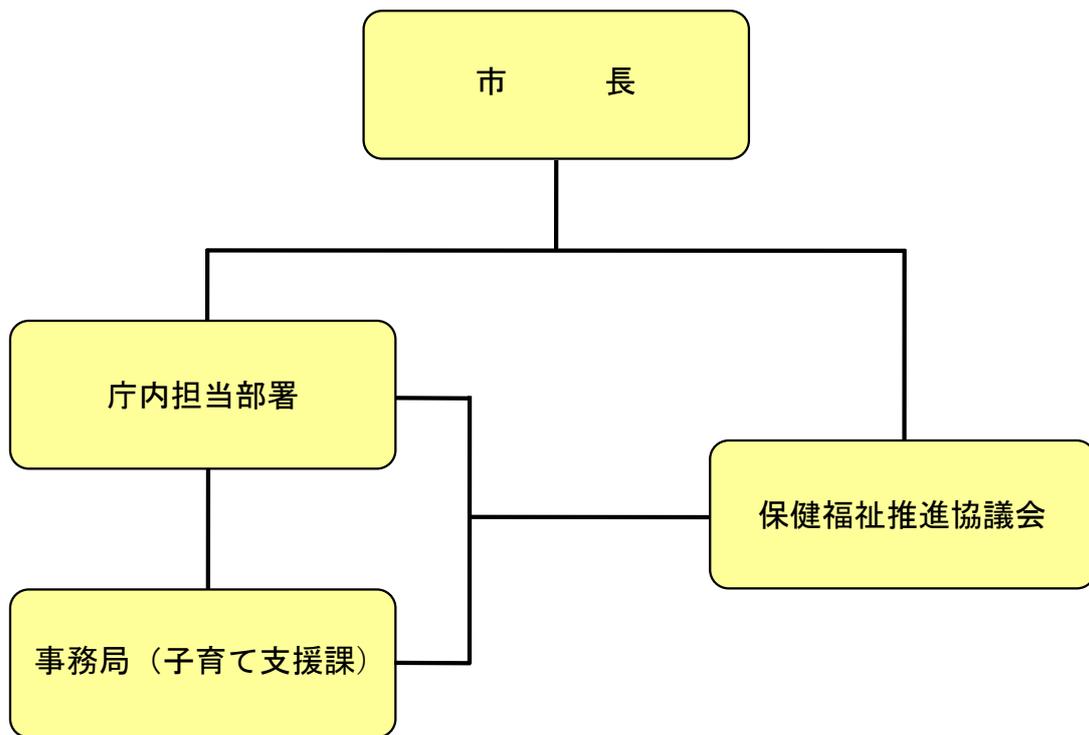
(任期の特例)

2. 平成 16 年9月1日に委嘱される協議会の委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成 18 年3月 31 日までとする。

甲斐市保健福祉推進協議会委員名簿

| 選任区分 | 団体役職名 | 氏名 | 備考 |
|---------------------|-----------------|--------|-----|
| (1)自治会連合会 | 市自治会連合会会長 | 天野 七郎 | 会長 |
| | 市自治会連合会副会長 | 山口 正智 | |
| | 市自治会連合会副会長 | 渡邊 利昭 | |
| (2)医師代表 | 市医師会代表 | 大久保 公雄 | |
| | 市医師会代表 | 中島 達人 | |
| | 市歯科医師会代表 | 中込 和雄 | |
| (3)民生委員児童 委員協議会 | 市民生児童委員協議会会長 | 渡邊 明子 | |
| | 市民生児童委員協議会副会長 | 石川 正男 | |
| | 市民生児童委員協議会副会長 | 柰津 佳俊 | |
| (4)社会福祉協議会 | 市社会福祉協議会会長 | 片岡 弥一 | 副会長 |
| (5)保健・福祉・教育 団体代表 | 市愛育会会長 | 近藤 あつ子 | |
| | 市老人クラブ連合会会長 | 三井 訓造 | |
| | 市障害者福祉会会長 | 坂本 保夫 | |
| | 知的障害者相談員代表 | 宮本 保恵 | |
| | 保育園保護者代表 | 佐藤 祐三 | |
| | ボランティア団体連合協議会会長 | 山田 健一郎 | |
| | 青少年育成甲斐市民会議 | 小田切 千尋 | |
| (6)学識経験者 | 市教育委員長 | 志村 紀子 | |
| | 介護保険事業者代表 | 保坂 美彦 | |
| | 市商工会会長 | 中村 己喜雄 | |

策定体制



策 定 経 過

| 実 施 年 月 日 | 策 定 経 過 |
|------------------------|---|
| 平成20年12月4日～平成21年1月6日 | ニーズ調査実施 ・就学前児童 789 人 ・小学生 949 人 |
| 平成21年4月 | ニーズ調査結果報告(県) |
| 平成21年4月～平成21年8月 | 担当課による前期行動計画の検証および実績依頼 |
| 平成21年5月 | 市議会厚生環境常任委員会 ニーズ調査結果の説明 スケジュール説明 |
| 平成21年7月14日 | 第1回 保健福祉推進協議会 ニーズ調査結果の説明 前期行動計画の実施状況の報告 スケジュール説明 |
| 平成21年8月21日 | 後期行動計画に係る目標事業量等のヒアリング(県) |
| 平成21年8月31日 | 後期行動計画に係る目標数値等の報告(国) |
| 平成21年10月18日 | わくわくフェスティバルにおける子育て支援に関するアンケートの実施 |
| 平成21年11月27日 | 庁内担当者会議 |
| 平成21年12月9日 | 第2回 保健福祉推進協議会 後期行動計画(素案)の検討、審議 |
| 平成21年12月25日～平成22年1月15日 | パブリックコメントの実施(市広報、市ホームページ等) |
| 平成22年1月 | 市議会厚生環境常任委員会 後期行動計画(素案)の説明 |
| 平成22年2月12日 | 第3回 保健福祉推進協議会 後期行動計画(素案)の検討、審議、決定 |
| 平成22年3月 | 甲斐市ホームページ公開 |

甲斐市次世代育成支援後期行動計画

平成22年3月発行

発行／甲斐市子育て支援課

〒400-0193 甲斐市島上条 1248番地

TEL 055-277-3115

FAX 055-277-7950